

正確な情報と真摯な対話は、
強い支持に繋がる！



多摩市議会議員選挙 立候補予定者との対話集会

— 社会教育施設の尊重を市政に望む —

日時： 2019 年 3 月 31 日（日）
14 時～16 時 40 分（13 時 30 分開場）
会場：多摩市立関戸公民館 8 階 大会議室
定員 96 名
参加費： 300 円（資料代）

プログラム

第 1 部 多摩市の社会教育施設利用者からの報告 — 現状と今後の重要性

豊ヶ丘、東寺方、聖ヶ丘、唐木田、図書館本館、
公民館、児童館、パルテノン多摩

第 2 部 立候補予定者からの説明 — アンケートへの回答をもとにして

質疑応答 立候補予定者と参加者

企画・主催：多摩市の社会教育を考える会
代表 荒井容子

会員

大橋慶一（豊ヶ丘複合館存続の会 所属）

齊藤 仁（東寺方複合館の存続を考える会 所属）

厚芝麗子（聖ヶ丘図書館の存続を考える会 所属）

中江智明（唐木田図書館の存続を考える会 所属）

青木洋子（多摩市に中央図書館をつくる会 所属）ほか多数

集会の問合せ：e-mail： yarai@hosei.ac.jp（荒井容子）

☎ 042-373-8258（安室君子）



多摩市議会議員選挙 立候補予定者との対話集会を企画しました

まず、対話をすることから、始めませんか。

市行政はこれまで数年、地域公共施設の廃止提案、陳情で撤回と、迷走を続けてきました。市議会議員にこそ、地域市民の感覚や要望を理解してほしい。そして、議会には、市民の声が、正しく反映されるように、議決してほしい。

そのために、市政の様々な課題について、立候補予定者の考えを聞き、我々市民の率直な意見をのべる機会を設けました。

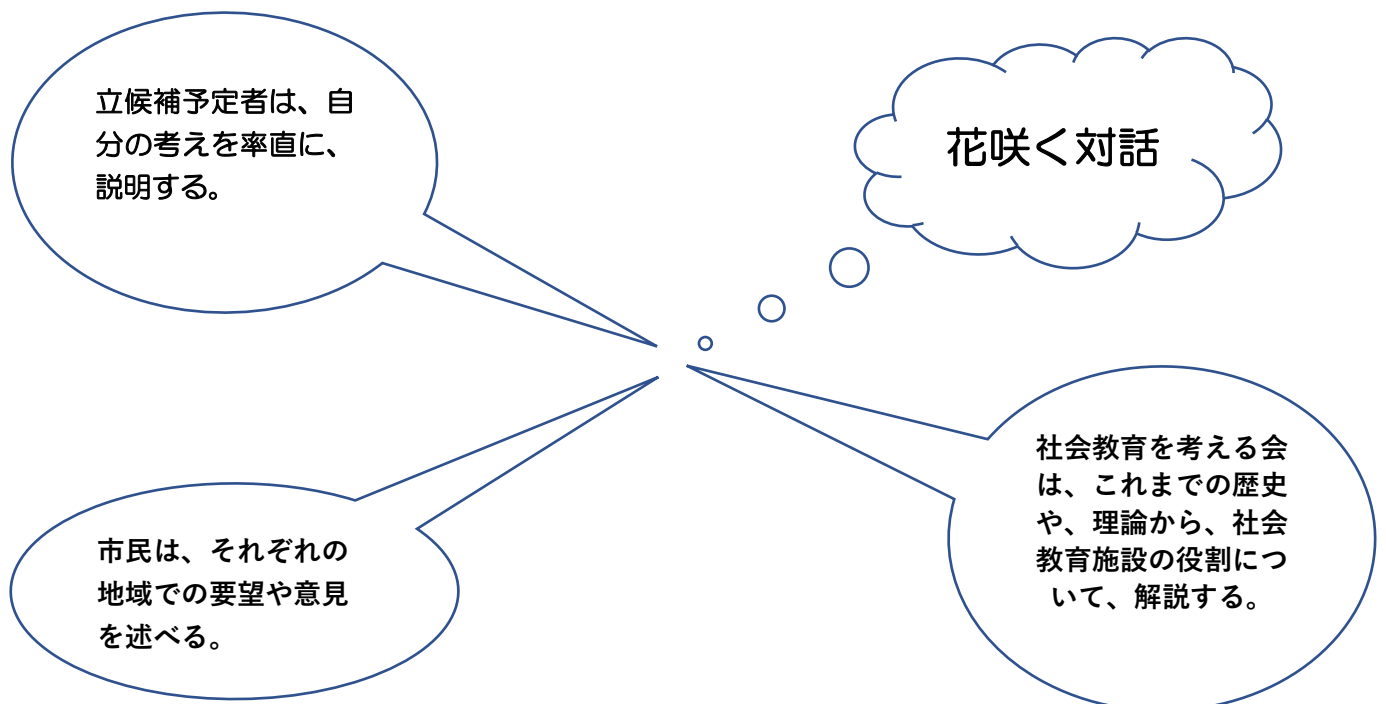
コミュニティの活性化こそ、将来の多摩市の命

生き生きとしたコミュニティこそ、そこに暮らす成長期の子ども、働き盛りの若者、子育て年代、そして、人生を謳歌する高齢者、すべての年代にとって、最も重要な生活環境です。

人口減少、高齢化、税収の減少、将来の諸問題に備えて、大きさよりも、住みやすさの質の濃度を追求することを考えませんか。

社会教育施設の果たす役割を理解する

そのようなコミュニティづくりに、もっとも、重要な仕組みは、図書館、公民館、児童館など、地域の**社会教育施設**です。すべての世代の学習・文化・スポーツ活動を支えてくれる場所を増やすことです。コミュニティは人が集まることから始まります。



社会教育に関する多摩市議会議員選挙立候補予定者との対話集会

社会教育施設の尊重を市政に望む

日時 3月31日(日) 14:00～16:40 場所 多摩市立関戸公民館 大会議室

プログラム

開会挨拶

荒井容子(多摩市の社会教育を考える会)

司会 齊藤 仁(東寺方複合館の存続を考える会)

14:00～

第1部 多摩市の社会教育施設利用者からの報告 — 現状と今後の重要性

報告1) 豊ヶ丘の地域活動を支えきた複合館 その中で欠かせない豊ヶ丘図書館。

～豊ヶ丘複合館存続の会あゆみから～

大橋慶一(豊ヶ丘複合館存続の会)

報告2) 多世代が交流する東寺方複合館 東寺方図書館はその土台をつくっている。

桜井清蔵(東寺方複合館の存続を考える会)

報告3) 「地域図書館の存続」を確かなものに力を合わせ…

厚芝麗子(聖ヶ丘図書館の存続を考える会)

報告4) やっとできたばかりの唐木田図書館—今、確かに根づいてきている。

中江智明(唐木田図書館の存続を考える会)

報告5) 2022年中央図書館が開館予定。運営は？職員は？多くの課題が…

青木洋子(多摩市に中央図書館をつくる会)

報告6) 市民の学習・文化活動を支える社会教育施設として

公民館—最低でも二館、そして専門職が必要

荒井容子(多摩市の社会教育を考える会)

第2部

立候補予定者のみなさんからの説明—アンケートへの回答をもとにして

参加予定候補者で参加予定のみなさま 9名 (2019年3月30日現在)

小林憲一さん、菊池克行さん、橋本由美子さん、伊地智恭子さん、大くま真一さん、加藤松夫さん、岩崎みなこさん、大野まさきさん、岸田めぐみさん

アンダーラインの方は参加のために調整中の方。

★後日記 大野まさきさんは出席できず、また板橋茂さんが当日出席されました。

質疑応答

立候補予定者と参加者で

閉会挨拶

大橋慶一(豊ヶ丘複合館存続の会)



多摩市の社会教育を考える会



多摩市の社会教育を考える会は、多摩市の社会教育各分野で活動している市民が、多摩市のよりよい社会教育をめさして学び合い、市政、世論に積極的働きかけていく会です。「多摩市の社会教育について考える相談会」(2014年12月23日豊ヶ丘集会所にて開催)で発足しました。 **問い合わせ先** 荒井容子(yarai@hosei.ac.jp) 安室君子(tel/fax 042-373-8258) 次回日程などご案内します。



2014年12月23日「多摩市の社会教育について考える

相談会」(仮称「多摩市社会教育を考える会」に向けて)にて発足。

2014年12月 多摩市第5次総合計画第2期計画案についてメンバーがそれぞれに社会教育に関わるところでパブリックコメントを提出。

2015年1月～2月メンバーが公民館利用者懇談会に参加。

2015年3月1日多摩市に中央図書館をつくる会の学習会に参加。

2015年3月8日メンバーが図書館利用者懇談会に参加。

2015年3月24日 4月の市議会議員選挙に関わって、多摩市議会議員選挙立候補予定者に対する「多摩市の社会教育に関するアンケート」の実施(4月5日到着分の回答すべてを公表)。

2015年4月1日多摩市の「学びあい育ちあい推進審議会」に対し『「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」における 社会教育施設の廃止・統合計画の見直しのお願い ～市民の社会教育活動を後退させないために見直してください。また市に、見直すように要請してください～」を提出

(4月15日、委員長より再審議できないとの回答を受ける)。

2015年4月5日多摩市議会議員選挙立候補予定者との対話集会「社会教育施設の尊重を市政に望む」を実施。

2015年6月25日多摩市図書館協議会に対し『「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」における 地域館＝唐木田図書館・聖ヶ丘図書館・東寺方図書館・豊ヶ丘図書館＝の廃止計画見直しのお願い』を提出

2015年7月26日「私の街」フェスティバルに参加、出演(4つのパフォーマンス)。

2015年9月9日多摩市図書館協議会傍聴

2015年9月19-20日 永山フェスティバル 展示参加(一部参加型展示も実施)於 ギャラリー他。

2015年10月4日学習会「多摩市の財政の仕組みと現状」(出前講座制度活用)実施。

2015年10月4日多摩市第1回公民館利用者交流会 実施(多摩市公民館連絡会と合同開催)

2015年10月23-26日多摩市市民文化祭 展示参加(含 諸催し。多数の市民活動団体と連携)於 パルテノン多摩市民ギャラリー

2015年11月22日～2016年1月16日多摩市の公民館の市民企画講座(5回連続)「多摩市の市民の学びを支える社会教育施設等の整備について考える」(当会の企画)(於 関戸公民館)実施。

2015年12月17日 多摩市図書館協議会傍聴

2016年1月16日～1月31日 多摩市読書活動振興計画原案についての市民懇談会(7館で開催)に参加

2016年1月15日～2月1日 多摩市読書活動振興計画原案についてのパブリックコメントに

メンバーそれぞれが応募

2016年1月24日地域ふれあいフォーラム多摩参加 関戸公民館ギャラリー(他団体の共同利用)。

2016年1月25日多摩市図書館協議会との懇談会実施

2016年1月29日多摩市図書館協議会傍聴

2016年2月25日多摩市図書館協議会傍聴

2016年2月26日『多摩市読書活動振興計画 原案(2015年12月24日)に対する私たちの意見

ーメンバー有志が投函したパブリックコメントー』を

「豊ヶ丘複合館存続の会」「東寺方複合館の存続を考える会」

「聖ヶ丘図書館の存続を考える会」「唐木田図書館の存続を考える会」とともに発行。

2016年2月26日「豊ヶ丘複合館存続の会」「東寺方複合館の存続を考える会」

「聖ヶ丘図書館の存続を考える会」「唐木田図書館の存続を考える会」が実施した

多摩市教育委員会と懇談会に、同団体のメンバーとして参加。

2016年5月 地域図書館存続をもとめる4団体による「市民の情報紙」づくりに協力(4/14、4/21、4/28、5/10、5/13、5/17、5/18) ★「市民の情報紙」No.1 (2016年5月)を趣旨ともにホームページ掲載。

2016年7月31日「私の街」フェスティバルに参加、出演

2016年8月 地域図書館存続をもとめる4団体とともに

『公共施設の見直し方針と行動プログラム更新案(2016年9月更新予定)に対する私たちの意見

ーメンバーそれぞれによるパブリックコメントー』(2016年8月)を発行(★ホームページ掲載)

2016年9月17-18日永山フェスティバル 展示参加(一部参加型展示も実施)於 ギャラリー

2016年11月3-5日第39回多摩市民文化祭参加 関戸公民館ギャラリーにて 展示と学習会

2016年11月25日学習会「地域包括支援センターについて」実施(出前講座制度活用ー高齢福祉課に依頼)

2017年1月20日「多摩市の公民館について、市民として、利用者として考える集い」準備会 相談会

(関戸公民館主催 利用者懇談会 の前に実施)

「準備会」第1回(2月14日)～第6回(6月9日) 7月16日の関戸公民館市民企画講座へ

2017年1月29日地域ふれあいフォーラム参加(関戸公民館ギャラリーで共同展示。市民ロビーでパフォーマンス参加)

2017年7月14日学習会「多摩市の文化行政の歩みとこれまでの考え方

ーパルテノン多摩の建設とこれをととした文化施策も含めてー」

(出前講座制度の活用ーくらしと文化部 文化・市民協働課に依頼)

2017年7月16日関戸公民館 市民企画講座「私たちの街の公民館 地域イキイキ活動交流術」企画・実施

(多摩市公民館利用者連絡会 地域イキイキプロジェクト として他団体と協力して企画・実施)

2017年7月16日「私たちの街」フェスティバル パフォーマンス参加

2017年9月16日 永山フェスティバル 展示参加

2017年10月21日 永山公民館 市民企画講座

「多摩市の社会教育施設のあり方を考える市民と市議会議員との対話集会」企画・実施。

2017年11月9-12日 第40回多摩市民文化祭 展示参加(関戸公民館ギャラリーにて。ミニ学習会も実施。

2018年1月28日地域ふれあいフォーラム(関戸公民館)参加。ギャラリー展示で共同展示。市民ロビーでパフォーマンス

2018年2月26日 多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会より市民グループ意見ヒアリングを

受ける(図書館本館講座室にて)

2018年3月31日「社会教育施設の尊重を市政に望むー仮想『立候補予定者』との市民『対話集会』」

実施(於 永山公民館ホール)

2018年7月15日「私たちの街」フェスティバル パフォーマンス参加。

2018年7月 多摩市立図書館本館再整備基本計画(素案)に対するパブコメをメンバーそれぞれが投稿し交流。

2018年9月22-23日 永山フェスティバル 展示参加。

2018年11月8-11日第41回多摩市民文化祭 展示参加(関戸公民館ギャラリーにて。ミニ学習会も実施。

2019年1月27日地域ふれあいフォーラム(関戸公民館)参加。ギャラリーで共同展示。市民ロビーでパフォーマンス参加。

～発会後、会合は第1回(2015年2月3日)から、現在第68回(2019年1月22日)まで実施。

【関連情報】★東寺方では2017年8月に「**東寺方図書館友の会**」が発足しました(<https://fohtl.jimdo.com/>)。

★豊ヶ丘では2018年12月に「**豊ヶ丘図書館友の会**」が発足しました。

●豊ヶ丘では2017年8月から「豊ヶ丘複合施設を考える市民ミーティング」が始まっています。

●東寺方では2018年10月13日から「東寺方複合施設をよくする市民懇談会」が始まっています。



2019年3月31日

豊ヶ丘複合館存続の会

現在・今後

- ・ 市民ミーティング 第7回目 先月終了。
- ・ 公募参加型ワークショップ 4月に募集、5月から6回ほど予定。
首都大学東京の饗庭伸教授のアドバイスをいただく。
年内に素案をまとめ、2020年3月には、市民の要望として提案。
- ・ 基本構想 2020年度、基本設計 2021年度、改修開始 2022年度

設立・初期活動

- 2013年10月 豊ヶ丘複合館存続の会結成
- 2013年11月 複合館存続の陳情（3000筆余）提出
- 2014年6月 陳情採択

・ 2013年11月発表
図書館本館の整備に合わせ、地域施設を**廃止**します。
「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」

2016年9月更新
当面現状どおり**存続**し、…対応策の検討を続けます
「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」（更新案）

市民の
声を行政へ

市（行政管理課）との市民ミーティング 7回
2017年8月～2019年2月

市長との地域懇談会 5回
2013年11月～ 2015年12月

協働活動

聖ヶ丘、東寺方、唐木田の「図書館・複合館存続の会」と協力して
四団体の連絡協議会 （2015年2月以降）
市民情報紙発行 （2016年5月、11月）

活動の継続

例会 この6年間、1～3週間毎に定例会。
直近の例会は、145回目。

会費・会員

会費も、会員/非会員の区別もない。集会は、公開。参加は自由。

連絡先： 大橋 慶一 042-202-0246
e-mail: yoshi@ohashi.name

新しくできました！

会員募集！



会員募集！

豊ヶ丘図書館友の会

「豊ヶ丘図書館で、会員同士は勿論、職員の方々や図書館に関心のある方々と手をつなぎましょう。

そして、楽しく学び、交流し発信することを通して、図書館文化の充実と発展に資する活動を行いましょう !!」

楽しむ
読書会・朗読会
よみきかせ など

学ぶ
発表会・批評会
研究会・講演会 など

図書館への
提言と協働

こんなことをしませんか！

交流する
古本市・会員懇親会・
他団体との懇談会

発信する
友の会誌の発行・
活動報告

豊ヶ丘図書館友の会呼びかけ人

(あいうえお順)(所属)

浅井要美
荒井容子
大橋慶一
新城敏男
萩原承平
福地豊

お話しチャチャチャ
鶴牧3 法政大学教
複合館存続の会
豊ヶ丘2
豊ヶ丘2
豊ヶ丘3 不動産業

安室君子
井口操子
齋藤なずな
塚本正司
波津博明
光永正直

複合館存続の会
元日曜日文庫主宰
豊ヶ丘5 漫画作家
複合館存続の会
大妻女子大教授
複合館存続の会

阿部敬子
植木十一郎
佐藤正
中野雅江
日野きく

劇団ドラマ館
豊ヶ丘5
豊ヶ丘3
落合3
豊ヶ丘2 短詩形文学歌人

入 会 申 込 方 法

- ◇[※] 年会費 大人 500 円 (18 才以上) を添えて、(18 才未満の人は無料)
申込用紙に記入の上、お近くの友の会役員にお渡しください。
- ◇ 賛助募金へのご協力も歓迎します。
(一口 100 円から何口でもけっこうです)

連絡先

豊ヶ丘図書館友の会 (大橋慶一 会長) メール toyogaokalf@gmail.com
または、安室(あづち)君子 (副会長) 電話 042-373-8258

入 会 申 込 書

年 月 日

お名前 (ふりがな) _____ (_____)

住所 _____

Tel./fax. _____ メール
アドレス _____

*年会費 500 円 (18 歳以下無料) は入会申込書に添えてください。
(領収書と会員証をお渡しします)

<受付け> 豊ヶ丘図書館友の会 (仮称) 担当 _____

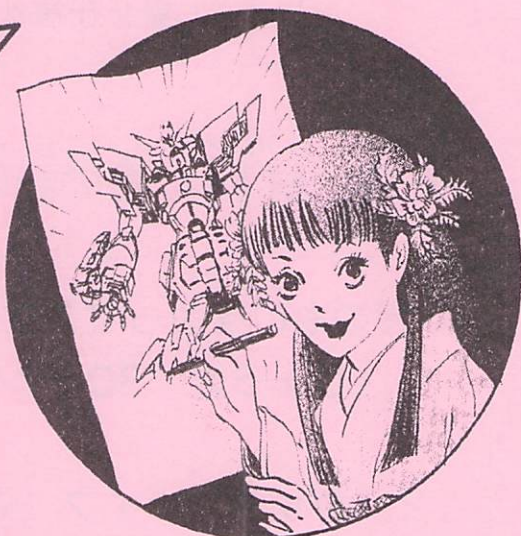


とよがおかとしょかんとものかい 豊ヶ丘図書館友の会

ワークショップ「マンガ」

小中学生の皆さん！

マンガを
いっしょにかいて
みませんか？



日にちと時間：2月24日(日) 午後2時~4時

ところ：とよがおかふくしかん 豊ヶ丘福祉館・しゅうかいしつ 集会室・わしつ 和室
(図書館と同じ建物2階)

さいとう
先生は、齋藤なずな さん

漫画家で、京都精華大学マンガ学部の先生です。
主要作品「夕暮れへ」、「病むほどに恋した文豪たち」、
「恋愛烈伝」、「迷路のない街」、「片々草紙」、「鳥獣草魚」

参加できるのは、小中学生
20人でしめきりで~す。

とよがおかとしょかんうけつけ 申し込みは、豊ヶ丘図書館受付の投票箱にとうひょうばこいれて
もうしこみようし

ください。申込用紙、もってくるもの説明など
も受付にあります。

さんかひむりょう 参加費無料、ざいりょうひ 材料費として、400円

連絡先 豊ヶ丘図書館友の会 (大橋慶一 会長)

メール toyogaokalf@gmail.com

または、安室(あづち)君子 (副会長) 電話 042-373-8258

ワークショップ 「マンガ」
2月24日(日) 午後2時 ~ 4時
豊ヶ丘福祉館・集会室・和室

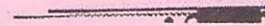
どうぐ ざいりょう せつめい
道具、材料などの説明

つぎのものをもってきてください。

1. じょうぎ 30センチ~40センチのもの



2. カッターナイフ (先をおってよくきれるようにする)



3. きんぞくのスプーン (大きさはどんなのでも。)



4. ピンセット さきがほそくなったもの
(スクリーントーンをはるのに使います)



*どれも 100 円ショップで売っています

できればあった方がよいもの

1. 鉛筆、消しゴム、ノート、メモ用紙など。

2. マーカーペン (マイネームなど)

ひろいところを黒くぬるときにつかいます。

東寺方複合館 利用者の声

利用者、職員、ボランティアみんなで大切に育ててきた東寺方複合館はただの施設ではありません、地域の宝です。読みたい本、気になる本、調べたいこと、本屋にない本、思いついたらすぐに行ける地域の図書館。今日行く所（教育）今日用があるところ（教養）それが大切。 Hさん



やっと時間ができ、歩いて行ける図書館がどんなに楽しみと、落ち着きを与えてくれることか。今の生活に絶対に必要なところ。公園で遊ぶ子どもの姿、行事（お祭りや、餅つきなど）の賑わい、夕方列をなして帰る姿、など元気な子供たちに思わず頬が緩みます。拠点だけでなく身近にこのような施設があればこそです。



Iさん

小さかったころはお母さんといっしょに今ではひとりでできる図書館。いつも楽しみにしている図書館。わたしは本が大好きだから、毎日本を読みたいです。これからもずっと本をさがしに行きたいな。 Mさん



小さかったころはお母さんといっしょに今ではひとりでできる図書館。いつも楽しみにしている図書館。わたしは本が大好きだから、毎日本を読みたいです。これからもずっと本をさがしに行きたいな。 Mさん



**東寺方複合館の年間利用者は
10万2152人も！(H26年度)**

*多摩市施設白書（H28 発行）より

**改修すれば
20～30年使える！**

*H28.3.4市議会での市側答弁より



みんなだいすき！
東寺方複合館

わたしたちの願いが市に届き...

東寺方複合館は

廃止

から

「存続」へ！

平成29年度廃止
取り壊し種地に

大規模改修予定の平成35年までは現状通り存続。平成32年くらいから、周辺環境の変化を考慮しながら、市民のみなさんといっしょに考えていく。

多摩市は平成25年に「多摩市公共施設の見直しプログラム」を策定し、東寺方複合館を平成29年度に廃止する方針を提示しました。私達は、市議会への陳情をはじめ、豊ヶ岡、聖ヶ丘、唐木田の地域の方々と一緒に存続を求める様々な運動を展開してきました。

平成28年10月13日には、東寺方市民ホールで多摩市の説明会がもたれ、更新内容の説明がなされました。

また、12月12日にはプログラムの更新が発表されました。

平成35年に向けて、私達の存続の声をさらに大きく市へ届け、地域コミュニティになくてはならない「東寺方複合館」を存続させていきましょう。

東寺方複合館の存続を考える会

齊藤 仁
藤井 栄次（東寺方自治会会長）

会員募集中！
入会ご希望の方は
こちらへご連絡下さい。

住所：多摩市和田 19-2 電話：042-373-8594
メール：terakatasonzoku@yahoo.co.jp
ブログ：http://m.blogs.yahoo.co.jp/terakatasonzoku

東寺方複合館存続を求める私達の主張

●「財政面の理由で廃止」は納得できません。

地域の多くの人たちが利用しており、年齢を超えて親しまれ必要とされています。より良く生きていくための大切な施設です。

●児童館の廃止によって、学童期の子を持つ親に与える不安ははかり知れないものがあります。

「児童館がなくなったらどこへいけばいいの？」の声は切実です。安心安全であり、専門職の大人の目があり、集団・異年齢の交流も自然と生まれています。子どもが健康に健全に育つ場を奪ってはなりません。また、学童期以前の取り組みも盛んで、若い親のよりどころや育ちの場でもあります。

●子どもや高齢者が歩いて行けるとところに図書館があることが重要です。

東寺方図書館を拠点とした二小、東寺方小の読み聞かせや学校教育の場としての役割は、他に代えることはできません。東寺方図書館は地域におけるその役割と目的を持っています。

●市民ホール、老人福祉館は、サークルや憩いの場として多くの人に利用されています。

住み慣れた知っている場所で親しい仲間と交流することは、特に高齢者には何にも代えられない生き甲斐です。無理なく歩いて行けるとところに交流の場があることが重要です。複合館がなくなること、長年にわたって築いてきた貴重な地域とのつながりが消えてしまいます。

● これまでの活動

- 2013年 10月 ・「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」でH29年度に東寺方複合館の廃止発表
2014年 8月 ・「東寺方図書館の存続を求める陳情」
10月 ・市議会本会議（趣旨採択）（署名総計 2,004 筆）陳情報告会
11月 ・「東寺方複合館の存続を考える会」結成
・「東寺方複合館存続を求める陳情」（東寺方自治会と共同で運動始める）
12月 ・市議会本会議（趣旨採択）（署名総計 5,030 筆）
・ブログ開設、メールで意見、要求の受付
2015年 1月 ・「市長への質問状提出」（多摩市秘書課）
・多摩市担当者（市長）との対話集会（76 名）
2月 ・多摩市担当者との対話集会（69 名）
3月 ・青少協（東寺方小）で存続をアピール ・標語ポスター作成、掲示
4月 ・東寺方、豊ヶ丘、聖ヶ丘、唐木田（4団体）の図書館存続を求める会との共同行動始まる
・多摩市議会議員立候補予定者との対話集会（4団体）
6月 ・自治推進委員会へ「多摩市自治基本条例の遵守を求める要請」を提出（4団体）
8月 ・市長と協議・意見交換（4団体）
・自治推進委員会が市長へ「自治推進に関する意見」を提出
・青少協（第二小）で存続をアピール
10月 ・多摩市議会議員と懇談会（議員 15 名参加）（4団体）
11月 ・多摩市議会全会派との懇談（合計 23 名の議員と懇談）（4団体）
・結成 1 周年 経過報告会（参加者数 56 名（市議 3 名））
2016年 2月 ・青少協（東寺方小）で存続をアピール
4月 ・市長への質問状提出、多摩市教育委員会との懇談会（4団体）、東寺方、並木それぞれの自治会総会で説明
5月 ・市民情報紙No.1 作成、配布（4団体）
6月 ・多摩市担当者と東寺方複合館存続を考える会との懇談
10月 ・行動プログラム更新について市の説明会（東寺方市民ホール）
11月 ・市民情報紙No.2 作成、配布（4団体）
12月 ・行動プログラム更新（平成 35 年度まで存続決定）



みんなだいすき！
東寺方複合館

* 4 団体とは以下 4 つの団体です

豊ヶ丘複合館存続の会／東寺方複合館の存続を考える会／聖ヶ丘図書館の存続を考える会／唐木田図書館の存続を考える会

多摩市に中央図書館をつくる会ニュース

NO.68

2018年8月6日発行

代表 青木洋子 多摩市鶴牧3-17-5-405

TEL・FAX 042-371-3757

E-mail: yy.aoki@nifty.com

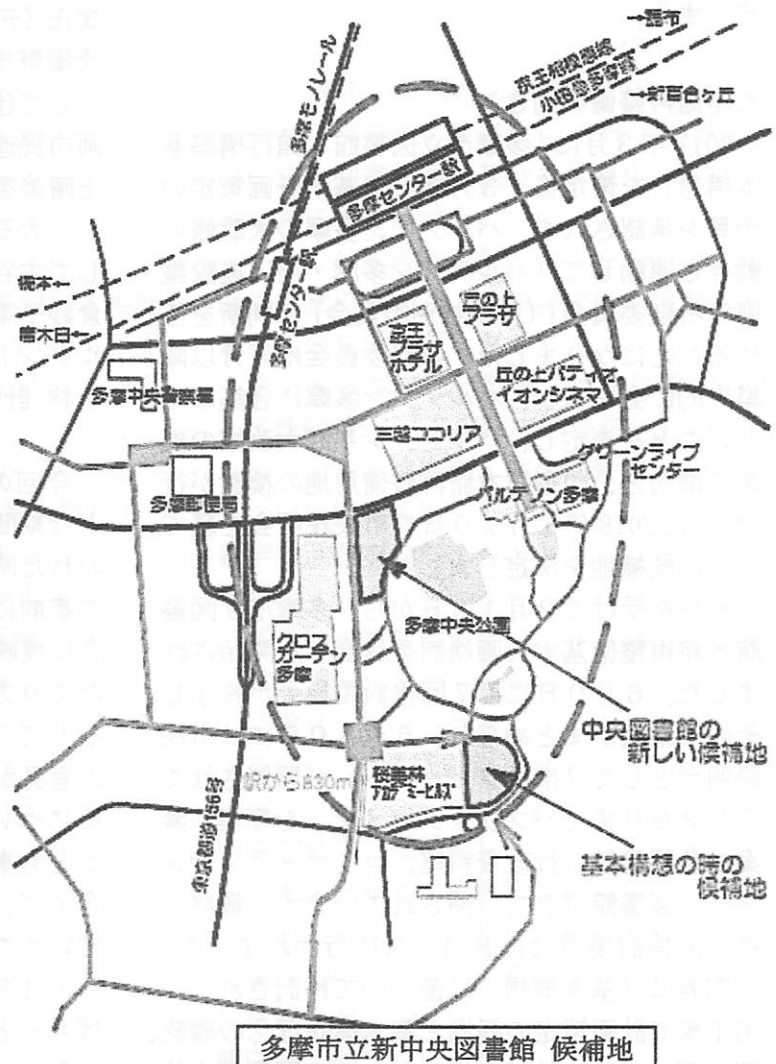
⑤ 鉄道橋北側から、レンガ坂斜路を見る。



⑦ レンガ坂から、敷地の南西角の公園入り口を見る。



⑧ 敷地の南端から真西と公園へレを見る。



出典：多摩市立図書館本館再整備基本計画（素案）の9p（地図）、29p（写真）

図書館の風景 多摩市立新中央図書館を考える！！

2017年3月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定、その後、市議会に「パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会」（以下特別委員会）が設置され、パルテノン多摩大改修と、図書館本館再整備用地の検討が行われました。2018年1月10日の市民説明会を経て、2月に候補地が決定しました。そして、2月18日から「多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会」で基本計画の検討が始まりました。短期間に基本計画の素案がまとめられ、6月30日に「市民フォーラム」を開催。7月26日までパブリックコメントを募集。最終の第8回検討委員会が8月4日に行われました。基本計画後、基本設計、実施設計と進むが基本計画が反映され、それなりの中央図書館ができるかどうかは、優れた設計士と施工業者、図書館職員の専門性とやる気です。今後とも、多摩市立の新中央図書館について考えて行きたいと思ひます。

（詳しくは本文参照）文責 小荒井 順

■図書館本館再整備基本計画素案が示され、8月中旬に確定の予定！

【行政の動き、その他】

当会ニュースは昨年12月20日にNO. 67を発行して以降、図書館本館再整備基本計画策定の取り組みを優先してしばらく発行できませんでしたが、素案がまとまり最終段階に入りましたので、久しぶりに経過報告を含めて発行します。

＜本館再整備の動き＞

2017年3月に「多摩市立図書館本館再構築基本構想」を策定後、3月議会で基本計画策定の予算が承認されず、パルテノン多摩の大改修の動きと連動して「パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会」（以下特別委員会）に判断を任せることになりました。特別委員会は4月以降集中的に会を重ね、パルテノン多摩に合築はしないことを決定し、パルテノン多摩大改修の機能の検討と、図書館本館再整備用地の検討が行なわれ、2018年1月10日の市民説明会を経て、2月に候補地を決定しました。

それを受けて2月18日から「多摩市立図書館本館再整備基本計画検討委員会」が開始されました。6月9日に第7回検討委員会が終了し、その後素案がまとめられ、6月30日には市民説明会として「市民フォーラム」が開催されて7月26日までパブリックコメントを募集。素案は各図書館、行政資料室、コミュニティセンター、図書館HPで公開されています。最終の第8回検討委員会は8月4日に行われました。

内容は「基本構想」に基づいて検討され、第1章で計画策定の経過と基本構想理念の確認、第2章で「知の地域創造」としての図書館全体で何が出来るか説明

第3章であたらしい中央図書館の基本計画として機能とサービス計画、資料、敷地、施設、運営のそれぞれの計画を説明

＜目次＞

- ・ 図書館の風景「多摩市立新中央図書館を考える!!」・・・・・・・・・・1p
- ・ 行政の動き・総会報告・その他・・・・2～3p
- ・ 新館長挨拶・・・・・・・・・・4p
- ・ 7／7図書館学習会報告・・・・・・・・5p
- ・ 図書館友の会全国連絡会総会の報告・・・・6p

第4章で基本計画の具体化に向けて

計画を進めるために検討すべきことを説明という章立てで書かれています。

委員構成は、委員長は常世田良氏（立命館大学教授、元浦安市立図書館長）、副委員長に松本直樹氏（図書館協議会会長）、学識委員に寺内藤雄氏（元川崎市中原図書館長）、前田洋一氏（元武蔵野市武蔵野プレイス館長）、市民団体推薦として辻山妙子委員（子どもの読書活動推進計画市民連絡会）、青木洋子委員（当会代表）、井上晴美委員（多摩市若者会議）、市民公募委員として大石正人委員、佐藤広江委員、行政担当として古谷真美委員（くらしと文化部副参事）、横倉妙子委員（図書館長）の11人、支援コンサルタントは基本構想策定と同じ、(株)寺田 大塚 小林 計画同人です。

今回の基本計画策定は約半年とかなりタイトな期間で策定しました。月2回のペースで行われた時期もあり、市民参加型学習会方式として事前に資料を公開し、意見を受け付けて委員会に反映させる方法でしたが大変忙しく、拙速なやり方であるという市民批判もありました。そして7月26日までのパブリックコメントの意見がどこまで反映できるか、例えば整備場所についてなど0からの議論は反映しにくいことも事実です。中央図書館開館後も地域館も含めて、市民協働で市民と一緒に図書館を育てていくことが望ましいやり方だとすると、じっくり1年間かけて相互理解を経ながらできればもっと良かったと正直思います。

しかし、1990年策定の「第三次多摩市総合計画」に建設が計画され、2000年策定の「第四次総合計画」では中央図書館機能の整備と書かれていても構想策定も始まらず、その後議会に2度諮願して2度目に「採択」されても動き出さず、約18年あまり他市に比べて遅れてきた中央図書館整備であることも事実です。当会はその間学習を重ねながら、中央図書館を早く整備し、地域館との図書館システムを早く完成させることが、あらゆる市民活動を支援し、多摩市の発展の起爆剤となると訴えてきました。

残念なことに「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」が動き出す契機になりましたが、2016年から基本構想、基本計画がやっと

動きだし、開館時期を約4年後の2022年と決めたために逆算して検討期間がぎりぎりとなったのは仕方が無いとも考えています。古い話で恐縮ですが、「第三次総合計画」では2000年に完成する予定だった建設計画が、22年後にやっと開館することになるのです。

今回の進め方は、基本構想も基本計画も関係団体、行政担当ととても丁寧にヒアリングを行い、そこで聞いた参考意見をたたき台に反映させながら素案づくりを行ってきました。逆に言えばその方法論がこの短期間に、これからの新しい多摩市らしい図書館の素案づくりを行うことができたとも言えます。関わってみてそのことがよくわかります。

基本計画ができあがっても、基本設計、実施設計と進む中で基本計画が反映されるかどうかは、図書館機能を理解した優れた設計士の選択と図書館職員の専門性とやる気にかかっていると思います。建物も大事ですが、特に基本となる運営部分は今まで以上に直営を堅持し、専門性を育成する職員の組織体制を作ることが肝心で、その辺りは市長、教育長など行政トップの判断と議員の学びと共通理解が大きく左右すると考えています。市民意見を具申する図書館協議会の役割も大きくなるでしょう。これからも学習を続けながら見守って行きます。

基本計画素案をまだ見ていない方はぜひご覧ください。

＜地域図書館の存続・改修に向けて＞

2013年の「行動プログラム」では古くなった豊ヶ丘図書館と東寺方図書館の廃止が提案されましたが、地域住民の声を受けて、2016年に改修時期までは継続し、市民との対話を行いながらその後を決めるという更新案が出されました。その後、豊ヶ丘は「市民ミーティング」として話し合いが重ねられ、東寺方も話し合いの準備が行われています。「本館再整備基本計画」では、新中央図書館を中心として駅前拠点館・地域館とネットワークし、図書館全体で「知の地域創造」の拠点となることが提案されています。

＜第18回総会報告＞ 2月25日(日)

結成から18年目に入り、2018年度の活動計画を話し合いました。活動概要は以下の通り。

今年度は「多摩市立図書館本館再整備基本計画」を策定するための検討委員会が2月18日～8月下旬に行われることになった。「中央図書館」の実現に向けて、活動方針として次のことを検討する。

1. 「基本構想」の実現を図るために検討委員として参画するが、検討委員会は市民参加型学習会方式なので、会員もできるだけ参画していく。
2. 「基本計画」に盛り込みたい内容を検討する。「基本構想」に漏れていることや「基本計画」に漏れる可能性のあることを研究し提案する。
3. 中央図書館建設基金の具現化に向けて、市担当課に働きかける。
4. 会の目的を見直し、図書館や他の団体との連携や友の会など、会の将来像を検討する。

■調査研究プロジェクト

- ・第五次多摩市総合計画、中央図書館の建設、地域図書館、「多摩市の図書館」及び中長期計画、図書館協議会、啓蒙活動及び調査研究について随時検討する。

■学習活動プロジェクト

学習会

- 「基本計画検討委員会」に、多摩市の中央図書館に不可欠な機能・資料・広さなどを具体的に考えて反映させる。
- ・並行して「地域資料」「行政資料」について学ぶ。

図書館見学（候補地）

- ・中央図書館基本計画に参考になる図書館。
- ・ほかに、放送大学東京多摩学習センター（図書室・視聴学習室）、新設された大学関連の図書館など。

■広報活動プロジェクト

- ・「多摩市に中央図書館をつくる会ニュース」の発行 年3～4回
- ・会員拡大のための企画 他
 - @『フリーマーケット』年2回の出店
 - @その他本を媒介にした楽しい催しを企画したい。例えば、読書会、ビブリオバトル、講演会、作家ゆかりの場所を訪問など。

■事務局の活動計画

＜中央図書館建設協力基金の具体的な検討＞

中央図書館建設が具体化したので、多摩市の「ふるさとTAMA応援基金」について、市の企画課に中央図書館建設基金の寄付口座を作ることを提案したが、再度働きかける。

〈新図書館長 横倉妙子さんご挨拶〉

平成30年4月より、図書館長として着任いたしました横倉妙子です。よろしくお願いいたします。

今回の図書館への異動に際し、はるか昔？の入庁時、昼休みに市役所に隣接していた図書館をよく利用していたことを思い出しました。あれから月日が流れ、本館の館長職に就くことになり、不思議な気持ちです。

図書館勤務となり、館内の様々な場所を見てまわります。こども図書室は馴染みのある図書も多く、しばらく忘れていた子どもの頃の読書の思い出がよみがえってきます。本の表紙を眺めながら、懐かしく子ども時代を思い起こすことができるのは、読書好きだった両親のお陰だと気づかされます。

多摩市教育委員会では、本年3月に「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」にある「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進しなければならない」という基本理念に基づき策定しています。計画推進にあたり、本年度は、推進連絡会、小・中学校、市民ボランティア、庁内連絡会を立ち上げ、関係機関と連携し、今後6年間の計画実施スケジュール、具体的な取組み内容について検討していきます。図書館を中心に、子どもの教育・育成に携わる学校、保育

園、幼稚園などの関係機関、こどもの読書に関わるボランティア団体などと連携し相互協力を行える体制を整備し、子どもの読書活動を推進していきます。

多摩市立図書館本館再整備に向けては、8回の基本計画検討委員会を経て、市民フォーラム、パブリックコメントを実施し、8月には多摩市立図書館本館再整備基本計画の決定を予定しています。基本計画(素案)には、基本設計、実施設計、建築工事を経て2022年秋に開館予定と示されています。

基本計画の具体化に向けて、引き続き、運営体制の整備や、どの様にサービスを展開していくのか等様々な検討が続きます。「知の地域創造」に向けた図書館を実現するため、市民のみなさんとともに考え、進んでいきます。どうぞよろしくお願いいたします。



■□「公共施設再編問題を考える」全2回連続学習会（第2回）

建築とは何かー公共建築の設計を通して考えることー大宇根弘司氏（元日本建築家協会会長）

日時：7月7日（土）午後2時～午後4時30分
場所：実践女子大学日野キャンパス本館
主催：三多摩図書館研究所

各自治体で起きている公共施設再編問題だが、多摩市も人事ではない事態が起きている。多摩市は再編問題と同時に本館再整備として中央図書館を建てることになったので、新たな公共施設整備に向けてヒントがあるのではと学習会に出かけた。三多摩図書館研究所の戸室幸治所長のお誘いももちろんあったからである。

<はじめに>

大宇根弘司さんは、なじみのある町田市立版画美術館や文学館を設計した方であった。かの前川國男氏の下で建築家の仕事をスタートさせ、兄弟子は日野市と武蔵野市の図書館を設計した鬼頭梓氏だそう。前川氏といえば世界的に有名なル・コルビジェの教え子の一人である。若いときに「建築とは何か」を徹底的に叩き込まれたそう。その後独立され町田市に事務所を持っておられる。お話は写真スライドを見ながら、建築家の目から見た公共建築の歴史と現状・課題を素人にもわかりやすく解説してください。

<建築家の責任>

建物を建築するときに一級建築士に設計を依頼するのが普通であるが、一級建築士を持っているから優れた設計ができる建築家とは限らない。街の中に長い間存在する建築物は、利用する人、通り過ぎる人、あるいは景観の中でいかに心地よいかを考えてつくらなければならない。戦後復興の時期以降、需要を満たすために一級建築士が乱造された時期があったそうで、思想・哲学を持たない建築家と称する人もいるそうである。また、最近は著名な建築家が機能よりデザイン重視の建物を造り、話題になったり賞を取ったりすることもあるが、必ずしも使いやすいか、長持ちするかどうかはわからない建物もある。いくら予算をかけても良いのなら別だが、公共施設はなるべく予算を抑えて、建ててからのランニングコストも考えなが

らの仕事及要求されることが多い。そういう条件に対して、どこに重点を置いて設計するのが長い目で見て一番よいのだろうか？

<近・現代建築を可能にしているもの>

ヨーロッパで何代にも亘って長く使われている建物は石づくりであることが多い。日本では近代化の中で鉄筋コンクリートが使われはじめ、それをいかに長く使えるようにするかが課題であったが、プレキャスト工法が開発されて品質・強度が保てるようになった。近年はアルミ・強化ガラスを多用する建物も多くなり、内部が見通せる明るい建築がもてはやされている。どれも長く持たせるにはメンテナンスがとても重要だが、日本の場合それをあまり重視せず、30年過ぎると建て替えを検討したりすることが多いのが問題だと指摘する。

<近・現代建築の実態>

大宇根さんは町田市立版画美術館でも新潟県三条市の小学校でも、断熱効果を工夫することによって、いかに光熱費が減らせるかを実証してみせた。長寿命化という視点と同時にランニングコストをいかに節約できるかも、とても重要な視点だが、その辺りをプロポーザル方式で提案しても意外と点数が高くないのだろうか？選定基準がどうなっているのだろうか。自治体の建設事業はまだまだ古い体質が影響して、優れた思想というより議員や首長の影響力が大きく左右して設計会社や建築会社が決まってしまうことが良くあるようだ。結果は市民が無駄なお金を払い続けることになる。

多摩市もプロポーザル方式で設計業者を決めるというが、絶対にそんなことがないよう、選ぶ委員に見る目がある人を揃えるよう願っている。図書館という本を並べ保存する機能に加え、広場的な自由空間が求められているが、居心地のよさと機能性を兼ね備えた多摩市らしい図書館とはどういう建物が相応しいのかを見極めるには、これからの進め方にかかっている。詳細な報告は三多摩図書館研究所の「図書館研究三多摩」の発行を待ちたい。

（青木洋子）

今年は結成から12年目、全国から会員が集まり総会が開催されました。総会后、午後からは各地の報告が行われ、各地の課題について活発に意見交換が行われました。翌日は例年通り、文科省と総務省、国会議員に要望書を提出、面談を行いました。

今年の各地の報告の中で注目されたのは、茨城県守谷市の指定管理者制度を「直営」に戻した事例です。

報告したのは“守谷の図書館を考える会”ですが、元々1987年に図書館建設を目指す住民団体“守谷によい図書館を”の会が、中央図書館が開館した'95年から“図書館と歩む会”となり、'16年4月に指定管理が導入されてから“考える会”と改称して活動を継続させてきました。業務委託や指定管理導入の検討は図書館協議会にも諮問されて反対する委員もいましたが、指定管理者側の、人件費を減らして開館時間、開館日数を増やすという提案に、'15年2月に条件をつけて承認しています。その後委託業者がTRCに決定しますが、'16年2月の導入当初から新館長辞任や新人研修、個人情報の不適切な取扱いなど様々な混乱があり、TRC会長のお詫びや市議会での社長の参考人招致となり、指定管理者側の責任問題へと発展して市議会に不信感が生まれます。その後、11月新たに当選した松村修久市長が「指定管理者導入以降のさまざまな問題の噴出を考えれば、責任の明確化が必要、株式会社の目的と図書館の運営は相反する点が多いように思う」という考えを示しました。そして'18年5月に市議会定例全員協議会の席上で、市長が'19年度より市立図書館の運営を、指定管理者から市の直営に戻す予定と表明。主な理由は、学校図書館と市立図書館との連携が直営の方がうまくいくだろう、図書館協議会の答申を重く見たという点を挙げたそうです。

参照：「出版ニュース」7月上旬号「図書館ウォッチング 32《拡大版》」守谷市 指定管理から「直営に戻す」声明までの道のり

<図書館評価プロジェクト班のアンケート>

図友連では2012年よりプロジェクト版で図書館評価について検討を重ねてきました。途中経過で多くの評価項目が提案されていましたが、図友連としては「私たちの図書館宣言」(以下)に7項目のあるべき姿を示しているのが、それが達成できているか否かを問うことが利用者の目線で評価することになると確認し、【仮称・図書館をより良くして行く為の「私たちの図書館宣言」による確認項目(2018年版)】(略称：図書館の確認項目)がまとまりました。決定版を出す前に「仮称・図書館の確認項目2018年版(試案)」へのアンケートを実施して総会で提出することになっていました。現在アンケートを集計している最中です。

図書館評価については、行政内部の事業評価とは別に図書館法に基づいた評価の必要性が謳われ、多摩市でも図書館協議会で評価に取り組んでいます。いずれ決定版が出ましたら、私たちが利用者目線で図書館の評価に取り組みたいと思っています。

私たちの図書館宣言

図書館は人類の叡智の宝庫です。読み、調べ、学び、交流し、必要な情報が得られる教育機関として、私たちの自立と地域社会の発展になくてはならない施設です。私たちは、ここに図書館のあるべき姿を掲げます。

- 一 知る自由と学ぶ権利を保障する図書館
 - 二 いつでも、どこでも、誰でも、身近に無料で利用できる図書館
 - 三 資料・情報が豊富に収集・整理・保存・提供されている図書館
 - 四 司書職制度が確立され、経験を積んだ館長と職員がいる図書館
 - 五 利用者のプライバシーを守る図書館
 - 六 情報公開と民意に基づく図書館協議会が機能する図書館
 - 七 教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館
- 私たちは、この実現のために、図書館を支え、守り、すべての人と手をつなぎ、図書館とともに成長することを宣言します。

図書館友の会全国連絡会 2009.5.25 総会決議/2012.5.22 総会改訂
Copy Right ©図書館友の会全国連絡会 All Rights Reserved.

多摩市に中央図書館をつくる会ニュース

NO.69

2018年12月7日発行

代表 青木洋子 多摩市鶴牧3-17-5-405

TEL・FAX 042-371-3757

E-mail ; yy.aoki@nifty.com



図書館の風景 塩尻市市民交流センター（えんぱーく）

2018年10月4日(木)に、図書館見学会として塩尻市市民交流センター（えんぱーく）を見学しました。

市民交流センターは2010年に開館しました。基本コンセプトは「知恵の交流を通じた人づくりの場」として、誰もが気軽に立ち寄れる施設として、役立つ情報を提供し、皆さんの意欲と活動を応援することです。「図書館」「子育て支援・青少年交流」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動支援」の5つを重点分野とし、地下1階、地上5階建てで、延べ床面積は約12,000㎡の複合施設です。4つの大きな吹き抜けを通じて自然の光が降りそそぎ、広場のような楽しい空間が広がっています。建物全体が公園のように親しみやすく、さまざまな空間体験を通して、誰もがわくわくする施設を目指します。

5つの各分野が有機的に連携し、相乗効果を生み出す融合事業（交流企画事業）も展開しています。（えんぱーくリーフレットより）

多摩市の「図書館再整備基本計画」の目指すものと似ていて参考になる部分もありますが、多摩市は図書館本館を中央図書館として再整備し、地域館も含めて「知の地域創造」の拠点にするという目標をどのように実現するのか、注視していきたいと思います。

（詳しくは本文参照）文・青木洋子、写真：望月ゆう子

■図書館本館再整備基本計画策定後、設計者を公募型プロポーザルで選考します。

【行政の動き、その他】

<本館再整備の動き>

「図書館本館再整備基本計画」が8月に策定され、基本・実施設計を業務委託する設計者を公募型プロポーザルで募集しています。12月10日に締め切り、審査委員会が第1次審査、第2次審査を経て2019年1月末に契約する予定です。今回公開プレゼンテーションを実施する予定はなく、選考過程を公開しないので審査委員の判断に任せていくことになります。HPに募集要項は載っていますが、9人の審査委員は、上野淳氏（首都大学東京学長）、大原一興氏（横浜国立大学大学院教授）、常世田良氏（図書館本館再整備基本計画検討委員会委員長）、祐乗坊進氏（東京農業大学客員教授）、佐藤稔氏（企画政策部施設政策担当部長）、須田雄次郎氏（教育部長）、戸田義次氏（企画政策部施設保全課長）、澤井貴之氏（企画政策部特定施設担当部長）、横倉妙子氏（教育部図書館長）、事務局：教育部図書館です。

「基本計画」策定に市民参加の手法を取り入れ事前資料公開、意見募集をしたのに、設計者選抜には市民参画がないのはなぜか教育委員会に聞きましたが、多摩市の前例に則って「審査の透明性や公平性」を高めるためいうことでした。設計者からの提案内容の採点対象に、基本設計を進める過程で市民意見を求める方法も入るそうで、設計段階の市民参画はあるということでした。広く公開できないのなら図書館協議会には報告してほしいと思います。

<図書館協議会報告> 11月2日、20日

報告事項は「基本計画」策定の事後報告と学びあい育ちあい推進審議会の報告でした。協議事項としては前回から図書館評価について検討されています。図書館の内部評価ではなく、外部評価の必要性が図書館法にも謳われている

<目次>

・図書館の風景

「塩尻市市民交流センターえんぱーく」・・・1p

・行政の動き・その他・・・2p

・塩尻市立図書館見学報告・・・3～8p

・立川市学習会報告・・・9p

・「出版ニュース」松岡要氏論考・・・10～16p

るので、では何をどのように評価するのかが討議されました。日頃図書館を利用して図書館との共同企画にも取り組んでいる委員から、改善してほしいことはあるが、外部評価といっても形式的なものでは役に立つのか疑問で、その時間をもっと図書館本来のサービスに向けた方がよっぽど良いのではないかという投げかけもありました。20日の協議会で図書館が評価項目のたたき台を提案することになり、提案事項が示されました。

それによりますと今年度立てた事業計画を、まずそれぞれの担当が年度末に内部評価をして、それを翌年度に協議会が外部評価をするという段取りです。2011年度に図書館が基本方針と5つの運営方針を公表しましたが、その後運営方針に基づいた重点事項を決め、新規・レベルアップの事業・取り組みの年間計画を「多摩市の図書館」に載せています。

今まで内部には年度ごとの事業計画はあったと思いますが、評価も含めて市民に見える形にはなっていませんでした。年度ごとに事業計画を公開し外部評価をしていくことは、市民協働を進めるためにも重要な視点だと思いますので、多摩市もやっとなり取り組むことになってよかったと思います。しかし、あくまでも図書館サービスの向上のためにその仕組みを使うのであって、委員の指摘にもあるように評価そのものが目的化しないようにすることが肝心だと思います。

ニュース前号に書きましたが、「図書館友の会全国連絡会」の『私たちの図書館宣言』を基にした図書館の確認項目（評価ではなく）を12月中に集めることになりました。当会でも11月、12月定例会で7項目のあるべき姿に沿って多摩市立図書館がどうなのか確認しています。それを全国で集計してどういう結果が出るのか、日本の図書館が利用者目線でどういうレベルにあるのか知ることにも楽しみでもあります。現状を正しく認識することで前に進むことができるのではないのでしょうか。

今多摩市は4年後に向けた中央図書館建設と地域館とのシステム全体の見直しという大きなプロジェクトを進めている段階なので、これからも見守り協力していきたいと思います。

「図書館本館再整備基本計画」策定後、検討委員会委員長の常世田さんお勤めの塩尻市市民交流センター（えんぱーく）内にある図書館を当会でやっと見学しました。長野県は遠いと思っていましたが、中央高速バスが便利に使い日帰りで行けて交通費も節約できました。朝方小雨模様で出かけましたが塩尻市は曇りで、松本盆地から唯一見えるという穂高連峰がえんぱーく屋上から山並みを見せてくれました。年間1000人近くの見学者が来るという塩尻市立図書館の現館長上條史生さんが丁寧にご案内してくださいました。建物、資料の配架、職員・運営方法など見所満載でした。

1. 塩尻市の概要

面積…290.13 km² （多摩市 21.0 km²）

人口…約6.7万人 （多摩市 14.8万人）

塩尻市は松本盆地の南端、長野県のほぼ中央に位置し、北アルプスを遠方に望み田園風景が広がる自然環境に恵まれた地域である。古くから中山道を軸に善光寺街道、三州街道が交差し、太平洋側と日本海側の交通の結節点となっている。現在でもJRの中央本線、篠ノ井線、長野自動車道、国道19号、20号、153号が交差する交通の要衝地。基幹産業は製造業で2014年の工業製造品出荷額は長野県下1位である。農業も盛んで、レタス、ぶどう栽培が多く、古くからワイン製造が行われ、近年国際コンクールで入賞している。2005年に木曽路の一部を合併し、奈良井宿や木曽漆器の産地もあり文化資産も多く存在している。

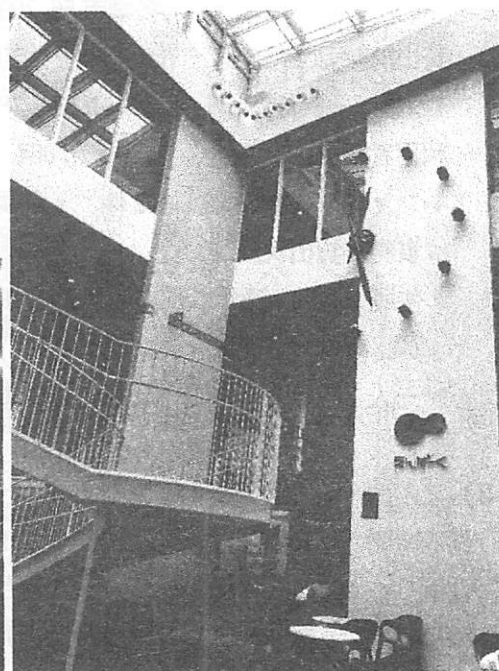
2. 「塩尻市市民交流センターえんぱーく」概要 開館：2010年7月29日 JR塩尻駅から徒歩8分
敷地面積：約5,000 m² 延床面積：約12,000 m² （うち図書館は約3,300 m²） 総工費：約51.6億円
（うち建物約30.3億円）

＊えんぱーくの建設は「大門中央通り地区市街地再開発組合」が行い、その床の約9割を市が購入した。
階数：地上5階、地下1階 構造：鋼板鉄筋コンクリート造（1～3階）、鉄骨造（4～5階）、鉄筋コンクリート（地下）、基礎免震工法、 駐車場：平面49台、連絡通路で繋がった隣の「市営大門駐車場」も利用可。

市民交流センターは、基本コンセプトを「知恵と交流を通じた人づくりの場」とし、知恵と意欲を持つ人が集い、活発に活動・交流することで新たな価値が創造され、さらに多くの人を引きつける場へと進化する知恵の好循環を目指す。複合施設として①図書館、②子育て支援・青少年交流、③シニア活動支援、④ビジネス活動支援、⑤市民活動支援の5つの重点分野を整備した。図書館のサービス計画は基本コンセプトに基づき①役立つ情報を提供する図書館、②意欲と活動を支援する図書館、③進化する図書館の3点を掲げている。



<図書館入口>



<正面から入った吹き抜け「水のコート」>

*各階の床面積及び主用途

5階 (約 1,000 m ²)	イベントホール・会議室 501・民間オフィス
4階 (約 1,470 m ²)	商工課・中心市街地活性化推進室・塩尻商工会議所・ 塩尻市ふるさとハローワーク・会議室 401・民間オフィス等
3階 (約 2,850 m ²)	多目的ホール・会議室 301～307・音楽練習室 1～3・食育室・ 市民サロン等
2階 (約 2,230 m ²)	図書館・フリーコミュニティ・ICTルーム・ 会議室 201～204
1階 (約 3,250 m ²)	図書館・子育て支援センター・ エントランスホール (水のコート)・風の広場・ショップ等
地下1階 (約 1,260 m ²)	図書館作業室・閉架書庫・機械室等

3. 図書館

- 1) 沿革：1971年に開館、2度の移転を経て、中心市街地周辺商店街の活性化を目指して2010年7月に市民交流センターの主要施設として開館。市内に本館と8分館（7分館は地区センター、勤労青少年ホームなど他の施設内に整備）。2019年度に北部交流センター広丘図書館が開館、檜川分館が移転する予定。

2) 基本情報

蔵書数 (2017年度末) : 480,591 冊 (市民1人あたり7冊)

多摩市 745,312 冊 (同5冊)

図書購入費 (2018年度) : 37,000 千円 (通常約3000万円、市民1人あたり447円)

多摩市 56,700 千円 (同383円)

貸出総数 (2017年度) : 709,131 冊 (市民1人あたり10.5冊)

多摩市 1,671,787 冊 (11.3冊)

利用者数 : 135,374 人 多摩市 664,738 人

レファレンス件数 : 13,132 件 多摩市 70,252 件

<資料・貸出状況>

- ・住民・通勤・通学以外に松本広域内の各市町村在住と教育委員会が認めた方も貸出対象
- ・一人15点、2週間、視聴覚資料は4点まで



<図書館2階から壁柱を見る、
図書館内の吹き抜け「森のコート」>

3) えんぱーく内図書館本館

開館時間 平日 10:00～20:00 土 9:30～20:00 日・祝 9:30～18:00 (いずれも児童コーナー9:00～)

休館日 水曜日・資料整理日・年末年始・蔵書点検期間

蔵書規模数 開架 21 万冊 (児童 4 万冊)、閉架 23.5 万冊 (開架の収容能力約 26 万冊)

座席数 : 約 215 席 他えんぱーく 3 階学習室 (24 席、個人無料利用) 基本的に持ち込み勉強は学習室で

<図書館運営>

①職員体制

本館：正規職員6名（4名）、嘱託員18名（16名）、臨時職員5名（2名）合計36名（27名）

（ ）内は司書数、

通常の業務体制：庶務、企画・渉外・学校、子ども読書支援、資料担当、奉仕担当を正規、嘱託、臨時職員が担当している。2014年度策定の「サービス計画」を実現するため、通常の業務体制とは別にサービス事業チームを編成し、検討、実践に取り組むが、正規は3つ、嘱託は2つ、臨時職員は1つのチームに所属し、雇用形態に応じた仕事量をこなす。

現在活動中のチーム：多文化サービス、シニア活動支援サービス、図書館サポーター、青少年交流、子育て支援、バリアフリーサービス、ビジネス支援、デジタルアーカイブ、古田晁記念館活用、北部交流センター、檜川分館移転

分館：各館臨時職員3～4名配置

②運営面・施設面の特色

- ◎ 建物：入口を入ると吹き抜けの空間が広がっているが、3階までは壁柱と呼ぶ厚さ20cmの板状の壁が建物を支えている。4、5階はその上に四角い箱が乗っている構造で、低層が並ぶ商店街の中に圧迫感がない。四角い柱がないので各階の空間が広々しているのが特徴である。吹き抜けの上が天窓、三方がガラス壁で自然光が入り明るい、窓が開けられないので外気は入れられず年中空調が必要とのこと。壁柱はポスターなど掲示物がマグネットで貼れるので便利。
- ◎ 排架：書架の高さを高く設定してある（特に壁面）ことで、より多くの本と利用者が出会えるよう工夫している。書架間は広いので車椅子でも通りやすいが、高い棚は手が届かない。
- ◎ 混排：本と視聴覚資料を混ぜて排架している。分類区分を基本としながら、利用者視点で関連する分類を組み合わせている。
- ◎ 複本：原則、複本を所蔵しない。ただし、予約件数の多い場合は予約が15件を超えると2冊目、35件で3冊目、55件で4冊目を購入する。
- ◎ 企画展示は展示コーナーで実施。テーマボックスは常時20テーマ程度を実施。計画的にまた旬な話題や時々の出来事を展示。
- ◎ 3Dプリンター：業務用ではなく個人所有レベルの機器。個人・企業など誰でも有料で利用できる。ビジネス支援として導入。最新のものづくりに興味のある人が学び、交流できる。
- ◎ 「信州しおじり本の寺子屋」



<塩尻特産ワイン関係資料コーナー>

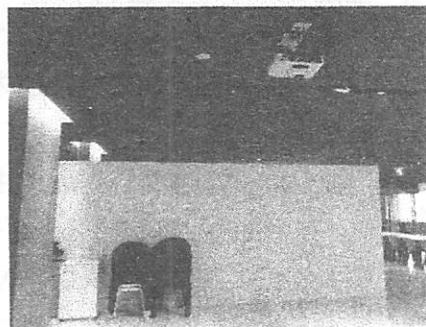
出版界の不況が危機的な状況に立たされているが、図書館の基盤である出版文化に影響が出かぬことを危惧し、「『本』の可能性を考えたい」をテーマに「信州しおじり本の寺子屋」事業を始めた。著者、出版社、書店と図書館が連携することにより本の魅力を発信する取り組みである。毎年、多彩なゲストを招いて講演会や交流を行っている。年間15回ほど開催。2015年「本の魅力を届けたい」をテーマに「子ども本の寺子屋」を開校。「目指せ！図書館マスター」（2016年～）は6ヶ月にわたり本や司書について学ぶ講座を中心に構成。2017年度から「地域文化サロン」を開催。「地域文化に光を当てる」ために図書館の所蔵する地域資料からテーマを選定する。

甲斐市 図書館
この取り組みは、~~長野県~~ 長野県竜王町、神奈川県立図書館、熊本市立図書館など他市へと広がっている。

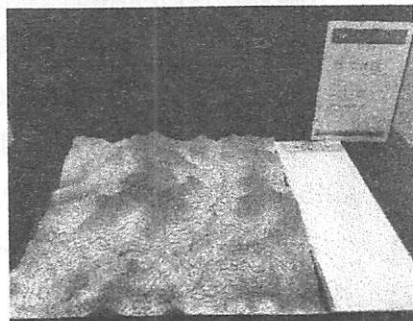
- ◎ ビジネス情報相談会：図書館の持つ情報収集機能を活かし、長野県よろず拠点が事業化に向けた相談を担当する。2017年「地方創生レファレンス大賞」審査会特別賞を受賞。2018年「信州の山の魅力を発信！」で同奨励賞を受賞。
- ◎ 贈り帯：塩尻書店組合（市内4書店）との協働企画。子どもに本をプレゼントする企画で、本を贈る文化をつくることを目指す。
- ◎ PTA親子文庫：家庭の中で本を仲立ちとして親子のふれあいを深め豊かな成長を促すことを目指す。長野県の伝統としてあった母親文庫がもとで、止めるところも多いが続けている。
- ◎ 塩尻市は筑摩書房創立者である古田晁氏の生家がある地域であることから、図書館内にちくま文庫・ちくま新書コーナーで全点排架している（寄贈）。生家は古田晁記念館となっている。

《見学者感想》

- ❖ 「図書館本館再構築基本構想策定委員会」においても、また「同再整備基本計画検討委員会」においても、副委員長、委員長であった常世田 良氏は、塩尻市市民交流センター（通称 えんぱーく）を折々紹介された。6月の市民フォーラムでも映像で見せてくださった。なるほど建物は、えんぱーくの基本コンセプト「知恵の交流を通じた人づくりの場」を体現している建物だった。複合施設と言っても、ただいろんな施設が寄り合ったというのではなく、図書館あつての施設、「楽しみがある 役立つ情報がある 活動がある」を図書館が支えている「複合」であることが、なかを歩いてみてよくわかった。今の、これからの時代に図書館が市民の生活の中で果たす役割を考えていく上で、えんぱーくを歩き見て回れたのはよかった。見学とは見て学ぶのだな、と改めて思い、常世田氏が紹介したかったのは、こういうことだったのかと遅まきながら気がついたりした。
- ❖ 建物全体の構造がユニークで、吹き抜け部分で各階が見渡せるので図書館と他の機能が一体感を持っているように感じる。3階の市民サロンは会議室や多目的ホールなど目的別使用だけでなく、広い廊下でもオープンな集会が可能でプロジェクターも用意されているので、通りすがりの人も巻き込んだ多様な使い方ができる。広場的な新しい発想の公共施設である。音楽練習室は3つあって若者に大人気、フル活用されているそう。2階のフリーコミュニティスペースは市民活動団体が打ち合わせ等自由に使えるのでとても便利と思った。
- ❖ 図書館のなかは、探しやすい工夫、手にとってみたい工夫、気遣いがみられ、本に圧倒されるのではなく温かい雰囲気をもっていた。「利用者視点で関連する分類を組み合わせて排架」という言葉に図書館の意気込みを感じた。展示や本の案内の掲示など指示を仰いでするのではなく、自発的に工夫しては「館長、どうです！ と言ってくるんです」という館長さんの満足げな言葉に、いきいきと仕事をする職員さんの姿が浮かんだ。
- ❖ 児童書をのぞいて原則、複本を所蔵しないことを特徴としてあげられていることに、「ほう...！」と思った。市内の書店とも仲良くしたいからとのこと。多摩市は複本が少ないと嘆く私だが、複本の所蔵の可否ではなく、私は、塩尻の地にあつて、ここではこうありたいというきっぱりとした姿勢に、なるほどと頷きたくなるものがあつた。
- ❖ 企画展示コーナーでは、穂高連峰を3Dプリンターで立体地図に起こしたものにプロジェクションマッピングの光が当てられたものと、壁面に穂高連峰の写真と関連書籍の展示があつたが、他部署と連携した取り組みが図書館で行われていて面白いと思った。
- ❖ 3Dプリンターについても、ビジネス支援として導入されたようだが、ビジネスでなくとも利用されていた。塩尻の図書館にもあるから、



＜市民サロンのフリースペース＞



＜3Dプリンターの立体地図＞

多摩でも…ではなく、何を備えたら、図書館の活動にひろがりや深みを生み出されるかで考えあえたらと思う。

- ❖ 『本』の可能性を考えたい」というテーマの「信州しおじり本の寺子屋」や「本の魅力を届けたい」をテーマにした「子ども本の寺子屋」そして、書店組合との共同企画で本を贈る文化づくりを目指す「贈り帯」など、塩尻の図書館ここにありの面白い取り組みに、そんな企画のある日に、また来てみたいと思った。なかでも、高校生から大学生を対象にした「しおり部」の取り組みに「本好き・図書館好きに限らず」と呼びかけていること、いいな！と、心惹かれた。

昨年だったか、神奈川県のある市の新しい複合施設の図書館を見学した時も「毎日イベントをしています」と紹介されたが、「イベント…？」やり方が全然腑に落ちなかった。その違いはなんだろう、本の魅力を伝えることが前面に出ていなかったからではないだろうかと思つて改めた。

- ❖ 「本の寺子屋」などとにかく企画事業が活発に行われていて参加人数も大変多い。運営体制として正規職員は6人と少なく、嘱託職員と臨時職員の共同作業で運営されているようだ。他部署との連携、外部の出版社、書店、印刷会社、市民との連携にしても、これだけの人数でよくこなしていると感心した。いずれにしても直営だからこそ、少ない人数でも連携がうまくできると想像する。多摩市も地域館の民間委託を直営に戻して、全館の職員体制を見直すべきだと思う。
- ❖ 今年度の重点事項、事業計画の中に、若者による図書館ボランティアの促進として10代が考える図書館「しおり部」の発足・展開があるが、HPにきめ細かく紹介されているのを見ると、毎月2回程度集まって活発に活動しているのがわかる。中高大学生に図書館を利用してもらうため、図書館員の専門性が試される企画だと思う。
- ❖ 図書館のホームページがきめ細かく充実している。トップページに「各館案内」は勿論「各種サービスのご案内」があり、「働く人・企業の方へ」「子育て中の方へ」「中高生の方へ」「シニア世代の方へ」「医療・健康情報」「外国人の方へ・多文化に触れる」「利用に障がいのある方へ」「市内公共施設にお勤めの方へ」と分かれていて、例えば「働く人・企業の方へ」をクリックすると、しごと情報コーナー、ビジネス関連雑誌、パンフレット・小冊子などのリストがまとまって一覧で見られるし、関連サイトへのリンク集も集まっている。仕事を持つ世代へのサポートもしっかりやっている。
- ❖ この図書館完成までの2年間の準備期間に、市民への図書館のPRを積極的に行ったという館長さんの説明があった。多摩でも4年後の本館建設までの期間、図書館がどんな図書館をめざしているのか、基本構想や基本計画を市民に広く知ってもらう取り組みが是非ほしいなと思った。
- ❖ 塩尻の本館の運営、活動のすばらしさには、触れることができた。本館と分館のネットワークは、どのようになっているのか、分館へのバックアップはどんなことがされているのか、今回そこまでは、詳しく見たり聞いたりできなかった。しかし、本館の姿を見学したことを心に留めながら、多摩では本館の再構築とともに地域館をより使いやすい図書館にどうすればできるのか、私達多摩でのあり方を考えていきたいと思った。常世田氏は資料に触れるのによく水道の蛇口を例えに出されたが、多摩の地域館の蛇口は、昔のような栓をひねる蛇口ではなく、手をかざせば、水が出てくる新しい蛇口であってほしいと願っている。



<児童コーナー吹き抜け「太陽のコート」>

- ❖ ボランティア活動の1つに図書館サポーターがあるが、1998年から図書館サポーター養成講座を行って、述べ451人が棚への返本、地元書店購入本・寄贈本のブックカバーかけを行っている。多摩市はこれから市民協働で図書館づくりを行うが、司書の専門性を損なわないように導入には事前にしっかりと協議を行うことが必要だと思う。

まとめ：青木洋子、鈴木久美子、
辻山妙子（会員外）

入口にあるベビーカー、子どもと本が乗せられるカート、奥は普通のブックカートと誰でも気軽に使える配慮がある。



■大事なことはコンセプトの共有

最近人気の図書館を核にした複合施設の先駆けである、えんぱーく（塩尻市市民交流センター）にお邪魔しました。民間企業や商工会、ハローワーク、図書館、子育て支援センター、観光課などが入っていて、5つの重点分野「図書館」「子育て支援・青少年交流」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動支援」に取り組み、各分野が有機的に連携する融合事業も行っています。

基本コンセプトは「知恵の交流を通じた人づくりの場」。図書館も共通のコンセプトを掲げています。事業（行事）に取り組む際はその目的を始め、複数の組織で行う場合は連携する意味も丁寧に話し合い共有する必要があります、その根底にはこのコンセプトがあるのでしょうか。関わる人（スタッフ）がそれらを納得し、何をすべきか理解していると、チラシなどの文言にも反映され、利用者（参加者）への効果はもちろんのこと、関わった人の達成感やその先に影響するのではないかとこれまでの経験から感じます。

本を読むと著者からたくさんの知恵を授かりますが、それを実践するのは難しいことも多く、失敗をしながら、そこに学びがあり、徐々に成長していくと思うので、何事にも挑戦できる環境づくりが大切でしょう。こういった人づくりが、広義の意味でのエンパワーメントにつながることを願います。

いただいた資料を見ると、図書館は書店組合や印刷会社、長野県中小企業振興センターなどとコラボし、そこに読書推進アドバイザーや保育士、書店員、中小企業診断士などが関わっています。本の寺子屋では、たくさんの講師の方からお話を聴くことができます。この事業は、昨年度内に今年度の講師と日程をすべて決定していることがわかります。

また、展示を見ていくと、岐阜のサッカーチームの紹介（資料を取り寄せている）があったり、ミニ博物館（企画展示）コーナーでは「立体地形図の会」（市民団体）との協同展示があったりと交流がさかんであることが実感できました。

1. 開館までに…

開館までの3年間、内野安彦氏が準備のために館長として招かれ、①市民へのPR（期待感の醸成）②資料の充実③職員の育成に取り組んだそうです。多摩市は、②③には取り組んでいるようなので、新しい利用者を増やすためにも、①にも注力して欲しいです。

内野氏の著書を読むと地方紙に取り上げられる機会が多かったことがわかります。

これまで図書館を利用しなかった人にどうしたら興味をもってもらえるかを考えて、イベントなどを企画するといったのかもしれない。

また、えんぱーくで行われている「ビジネス情報相談会」のように、気軽に相談できて“役立つ”ことを是非、広く知らせて欲しいのです。

この相談会は、司書と専門コーディネーターが同席して対応して下さり、これから何か始める計画段階でもよいという気軽さと、事前（10日ぐらい前）に申し込めば情報収集をしておいてもらえることがポイントです。起業に至った成功事例や相談者の感想を知ることができれば役立つことがわかるのではないかと思います。

2. 図書館の運営体制

サービス計画は、時代の変化が激しいことから3年ごとに見直すように徐々にしていくそうです。こういった長期計画は、職員の負担を考慮して、必要になった時点で見直すべき部分のみ修正できればよいのではと思う次第です。

仕事の体制としては、通常の業務体制（企画・渉外・学校、子ども読書支援、資料担当、奉仕担当）と、それとは別に11のサービス事業チームがあり、雇用形態（正規、嘱託、臨時）により関わるチームの数を決めているそうです。また、学校図書館との連携がスムーズになるように学校図書館職員の人事や研修（本の寺子屋に一部組み込まれている）に図書館が関与しているようです。

最近『ティール組織』が話題ですが、「サービスの質を向上させるにはどのような組織であればよいのか」「会議を有意義なものにするには」といった課題を設定し、参考となる資料を集めて研究すると、これから課題解決型サービスを充実させていこうとしている図書館にとって有効なのではないかと思います。

3. 細かい見出し、これが混排

書架の並びは、基本的にはNDC（日本十進分類法）で分類されているのですが、棚の見出しプレートが細かく差し込まれている印象を受けました。また、タイトルではわからない病名を背表紙に貼って区別している闘病記、利用者視点を考慮して分類したビジネス書、地域出身の有名な詩人・歌人、筑摩書房、産業としてワイン、英語教育の多読本など、特別なコーナーがたくさんありました。

そして、初めて見た混排。DVD、パンフレットやチラシなど、書籍とは異なるメディアのものも同じ主題の書架に集まっているのは、目当てのものに辿り着き易いように思いました。パンフレットなどは、何ヶ所か表紙が見えるように置いてあり、その場所にあるべき内容のものに厳選されていて種類が多くないため、アピール度が高いように感じました。

書架内や壁柱にテーマボックスと称して、たくさんのミニ展示がつけられていて、利用者の関心を引く工夫が随所にありました。

このような丁寧な排架を見ると、職員が資料のことをよく知っているという信頼につながると感じました。

（会員外 まなこ）

☆立川市図書館 40 周年記念事業講演会 に参加して

日時 2018 年 10 月 28 日(日) 13:30~16:15

会場 立川市女性総合センター 第3学習室

第一部 「立川市の 40 年の変化を振り返り、図書館のこれからの役割を考える」

講師：木下 究(もとむ)氏 (東京自治研究センター事務局次長・元立川市図書館職員)

第二部 「北欧に学ぶ図書館の未来像」

講師：吉田右子(ゆうこ)氏 (筑波大学図書館情報メディア研究系教授)

主催：立川市図書館

協力：立川の図書館を考える会／立川地域文庫連絡会

☆第一部は、立川市図書館ができる前の様子から現在までの状況を、諸々の統計データを基に綿密に分析し考察していて素晴らしい。35 分という短い時間で駆け足だったが、これをまとめるのにどれだけ労力と時間を費やしたことか... もっとじっくり聞きたかった。紙面の都合で割愛する。

☆第二部 「北部ヨーロッパにおける公共図書館の意義と役割」について、現地の写真スライドを映しながら北欧の図書館の使われ方を紹介された。

北欧には公民館がなく、図書館は図書館＋公民館のような感じで利用されている。開館時間は 10~19 時が多いが曜日により短い日もある。夜間開館はしない(家族を大事にしている)。午前中は主に高齢者、育休中の親と乳幼児、グループで利用する園児(保育園には「図書館の時間」があり図書館通いのスタート)、学校から来る子どもたちなど。編み物をする女性たちもいる。3 時頃からは放課後の子どもたちがたくさん来て活気づく。

北欧の学びは、100 年前から対話型で自主的な学びを重視している。複数の情報源や友だちとの議論が必要で、図書館はそのための情報と空間を提供する。したがって図書館には若者が宿題をするために集える大テーブルがあり、対話しながら宿題をする。一人でやる宿題はあまり出ない。おしゃべりや飲食も OK でゆるい。放課後の居場所・学校と家庭以外の第三の場となっている。学校図書館は主として教材研究のための図書館で、生徒は公共図書館を利用している。

図書館は、静かな場所とにぎやかな場所(大声でなく利用者同士が会話を交わす)のゾーニングから始まり、現在では静かな場所は 10%弱。子どもも大

人も思い思いの場所で過ごし会話している。自由度が高い。

資料 1 によると、デンマークでは図書館のあり方として、①インスピレーションの空間(多様なメディアを通じて文化的刺激を受け取る場) ②学びの空間(学び・探求) ③出合いの空間(図書館を通して他者との関わり・社会参加) ④創作空間(創造)という「四空間モデル」があり、司書は情報・資料と利用者を結びつける役割を果たす。

司書は国により多少違うが、きちんとした専門職制度になっている。重要な仕事はレファレンス、文化プログラムのコーディネーターなど。読書会、語学講座、講演会、映画上映会、コンサート等を実施するほか、医療、法律、教育など生活相談や学習支援の住民サポートセンターとしての機能も持ち、日常生活に密着している。レファレンスを希望する人は番号札をとって順番を待つ。司書の指名もできるそう。また IT の利用方法、デジタル機器の使い方などの無料講座もデンマーク全域の図書館で開催され相談窓口も設けられている。

講演の中で強く印象に残ったのは、「デンマークでは全てのコムーネ(市町村)に図書館が設置され、どこに行っても同じレベルのサービスが受けられること」。もっと深く知るために著書を読んでみようと思う。

吉田右子さんの著書・参考文献(北欧関係)

- 1 「自己との対話・他者との会話 —21 世紀のデンマーク公共図書館がめざすもの—」『図書館雑誌』109(4), p220~222, 2015. 4 月号
- 2 「夢をみる・夢をかなえる……北欧三国の公共図書館」『こどもとしょかん』(133), p2-18, 2012
- 3 『デンマークのにぎやかな公共図書館 —平等・共有・セルフヘルプを実現する場所—』新評論 2010
- 4 『読書を支えるスウェーデンの公共図書館 —文化・情報へのアクセスを保证する空間—』新評論 2012
- 5 『文化を育むノルウェーの図書館 —物語・ことば・知識が踊る空間—』新評論 2013
- 6 『オランダ公共図書館の挑戦 —サービスを有料にするのはなぜか?—』新評論 2018

記：鈴木久美子

図書館の所管を教育委員会から外すことを容認する動きが顕著であるが、指定管理者に「丸投げ」した施設の担当部署、その所掌内容の明確化が課題になる。

総務省の指定管理者制度調査

2003年に制度化した指定管理者制度は、経過期間を経て2005年から本格化した。それに合わせるように総務省は2004年、2006年、2009年に「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査」を行い、その結果をおおむねその翌年公表した。その調査内容には、指定管理者の選定手続、選定基準の公表などがあつたが、図書館は「文化施設」に組み込まれており、その館数、図書館特有の状況、問題の把握はできず、全体的な傾向しか分からなかった。2005年に総務省は地方行革推進のための「集中改革プラン」の提出を自治体に求める通知を出した。公の施設の管理については、指定管理者制度導入の可否を基準とした回答を求める調査を行った

ため、日本図書館協会は全国の自治体に対して、図書館についての回答内容を明らかにするアンケート調査を2006年以降毎年行うことになった。その結果内容は、総務省データを補足する役割を果たしてきたといえる。

2008年国会では、文部科学大臣が「図書館に指定管理者制度はなじまない」と答弁し、国会は指定管理者制度には弊害があるとの認識を示した文教関係委員会決議があつた。2010年には「指定管理者制度の運用について」（総務省自治行政局長通知）が発せられた。2003年の指定管理者制度の目的に「経費節減」を挙げた総務省局長通知があつたが、新たな通知には、その文言が無くなるとともに、指定管理者制度の導入に関わる基本点、指定管理者との協定に労働法令の遵守を盛り込むことなど20項目以上の留意事項を挙げた。官製ワーキングプアなどの国会審議などもあつて正常化を図ろうとしたものであろう。

この通知の履行状況をみるために、2012年、2015年には、通知に挙げ

られている項目を内容とする調査を行った。すべての指定管理施設ごとに、指定管理者の選定手続、選定基準、選定理由の公表、外部有識者の視点の導入、などのほか、指定管理者名も記す内容である。膨大な内容であるが、日本図書館協会は図書館に関わるデータをすべて抽出し、図書館ごとに明らかにしたもの季刊「現代の図書館」に収録、公表した。指定管理者制度のあり方にも関わる通知文書に基づく調査内容であり、各自治体でどのような手続で導入しているかの一端が具体的に分かり、各地で多様に活用された。

しかしこの調査は2回で中止となつてしまった。その後現在は、これまで紹介したように、指定管理者制度を強いる調査を、2015年から連続して実施しているのである。これまで実施してきた調査とは、目的とすることは明らかに異なる。誤ったデータも許容することまでも起きているのである。政府の調査方法、内容なども批判することも課題となっている状況にある。

ている。自治体業務には地方公務員、職員
の存在は欠かせない。とりわけ施設に
は、それぞれの施設の目的に沿った職
員、資格を要件としていることが多い。
地方公務員を激減させる施策のために、
とりわけ施設職員の削減状況は著しく、
辛うじて特別職公務員である非常勤・嘱
託職員を配置していることが多い。図書
館においては7割が非常勤職員であるこ
とを総務省、文部科学省も認めている実
態にある。

そのような実態を認識しておりなが
ら、指定管理対象施設において「自治体
職員を常駐させている」施設数とその理
由を問うているのである。指定管理施設
は基本的に「丸投げ」であり、職員を配
置することはないことが原則である。そ
れを確認するための設問であるかと思わ
れるが、同時に指定管理者制度ではない
手法により職員配置をしないことを強い
ることも意図していると思われる。

図書館における職員配置状況は、下の
表のとおりである。

この表で驚くことは、指定管理者制度

を導入していない図書館274館のう
ち427館(15・6%)には、自治体職
員を常駐させていないことである。非常
勤・嘱託職員も配置しておらず、業務委
託をしていると思われる。事実上指定管
理に近いことを行っているのである。図
書館は様々な年齢層の不特定多数の住民
が来館する施設である。その安全性を保
障する公務員が不在。災害等が発生した
とき、どうするのだろうか。

ところで、指定管理図書館のうち8館
には自治体職員を配置していることが明
らかになっている。府県立図書館は全館

図書館における職員の配置状況

	図書館数	非・常駐 図書館数	うち指定 管理	常駐指 定管理 図書館数
都道府県	62 (7)	1	0	7
市	2,113(337)	406	69	0
指定都市	268 (63)	62	62	1
特別区	232(121)	122	121	0
町村	661 (64)	152	64	0
計	3,336(592)	743	316	8

(): うち指定管理図書館数

非・常駐図書館数：自治体職員が常駐していない図書館数

うち指定管理：自治体職員が常駐していない指定管理図書館数

常駐指定管理図書館：指定管理図書館で自治体職員が常駐している図書館

であるが、一部業務についての指定管理
だからであろうと思われる。しかし重要
な課題がある。指定管理図書館を日常的
に管理、監督する部署を設置している自
治体は少なくない。本来公の施設は、行
政が直接サービスを行う行政事務であ
り、他に委ねたとしても行政責任を担
う。指定管理した施設を担当する部署が
あるのは当然である。しかしそれは、指
定管理者を日常的に管理監督、チェック
することではない。そのようなことが必
要とするならば、指定管理者のノウハ
ウ、創造性を評価する制度から逸脱して
いることである。

ところが、例えば図書館管理課を設
置し、図書選定をはじめ指定管理者が為す
ことを日常的にチェックを行っているこ
ろがある。指定管理の分館等を直営の
中央館が日常的に指導監督することを事
務分掌で明確にしているところもある。
指定管理を制度化したもとは、自治体
の担当部署、所掌内容もそれに沿った内
容にすべきであるが、極めてあいまいで
ある。

る。

これらの回答記述を分析、類型化した表を明らかにしているのを再掲する。3 年にわたる推移が分かる。

今後の対応について

	2015 年調査	2016 年調査	2017 年調査
導入済み	172(12.3%)	230(16.3%)	241(17.0%)
導入しない、現状のまま	864(61.6%)	729(51.7%)	962(68.0%)
うち「図書館の役割等から導入しない」	285(20.3%)	373(26.5%)	441(31.2%)
うち「コスト面から導入しない」	60 (4.3%)	-	99 (7.0%)
うち「複合施設などの理由から導入しない」	92 (6.6%)	-	64 (4.5%)
検討中、検討予定	283(20.2%)	157(11.1%)	135 (9.5%)
導入予定	41 (2.9%)	11 (0.8%)	14 (1.0%)
その他	43 (3.1%)	283(20.1%)	63 (4.5%)
計	1,403(100%)	1,410(100%)	1,415(100%)

* 2016 年調査の空欄（回答無し）148 件（10.6%）は「その他」に加えた。

「導入済み」は徐々に増えてはいるが、一方「導入しない、現状のまま」と捉えられる自治体は7割近くを数えることができた。一方「導入予定」を明らかにしている自治体は14あった。1%程度であるが、その回答記述内容をみると、その

積極的な理由記述はなく、「検討の結果」とか「導入計画がある」といった程度に止まっている。しかし「検討中、検討予定」も減ってはいるが1割近く占めている。

先に「導入しない」と表明している自治体の記述内容を紹介したが、ここで見たように図書館の役割、意義などを挙げている自治体は合わせて3割を超え、年々増加している。指定管理図書館の問題点がますます明らかになってきたこと、各地の運動や図書館団体や国会、政府の動きが反映していると思われる記述内容である。

なお日本図書館協会は2015年の総務省調査について、「導入しない、現状のまま」のうち、「経費節減にならないなどコスト面の理由を挙げて導入していない」、および「複合施設のなかにあるなどの理由から導入しない」としている自治体も抽出して挙げていた。それに倣って2017年調査も抽出し、表に加えてみた。指定管理者制度は経費節減を目的にしないことを総務省も2008年以

降「留意事項」に挙げているが、「移行にかかるコスト増への財源確保が困難」（知立市）、「指定管理料が少額になるため応募が見込めない」（いなべ市）、「指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため」（西脇市）など、個別の自治体回答を通覧していくと、経費節減にならないことを挙げているところが目立ったので、あえて点検作業を試みたのである。自治体規模の小さいところほど、それは多いことが分かる。他の機能をもった施設や行政機関・部署と複合化している図書館は文部科学省によれば65%あるとし、複合施設内施設の所管を一元化することを推奨する提起もしている（2018・6 中教審生涯学習分科会）。昨今の複合施設建設を推奨の政府の動きが影響をもたらしていることも感じさせるデータである。

自治体職員常駐の図書館

この総務省調査では、「公の施設」に自治体職員を常駐させている理由を問う

この調査結果内容を日本図書館協会がまとめた冊子では、自治体ごとの回答内容を一覧にしている。図書館数と導入館数、導入率に次いで、「前年度以降、導入が進んでいない理由」の記述内容、次に「自治体職員を常駐で配置している図書館数」と、その「考え方」の記述内容を列記した表をA4判68頁にわたって載せている。

その記述内容を個別に見ていくと自治体当局が、今後どのような方針で臨んでいくかの一端がわかり、今後の取組みなどに関わる貴重な内容といえる。「収入が発生しないことや、同規模の図書館が指定管理から直営に戻している例もあることから、直営で運営している。」(栗原市)、「業務内容に司書の業務が含まれ、特に専門性の高い業務に従事する優秀な人材確保が難しいと考えられる。また、図書館サービスは無料であるため、利用者が増え、また貸出冊数が増えれば管理者の業務量は増加し、利用促進の逆インセンティブになる可能性があることから、引き続き直営とする。」(大崎市)、

「直営によって市民の意見要望を直接行政に反映でき、意欲の高い人材を確保することができ、制度導入によって、学校や近隣図書館との緊密な連携が途絶える可能性がある。」(北茨城市)、「図書館は、地域における情報に関わる社会基盤及び情報リテラシー教育の機関として、学校との連携や行政支援サービス等を担っているため、必要最低限の自治体職員の常駐が必要であると考えているため。」(沼田市)、「図書館は、蔵書の構築、レファレンス、他機関との連携、継続性、蓄積性、安定性が必要とされ、その事業を継続して行うことが求められるため、限られた期間が前提の制度にはなじまない。」(館林市)、「図書館は社会教育法に定める機関であり、設置及び管理は市町村の事務とされている。また、学校教育や地域住民等との連携・家庭教育の向上などその責務は重大であり、教育委員会が直営で運営するのが適当である。」(別府市)など、図書館の意義、役割、制度などに着目して指定管理とはしない、との見解を明らかにしている自治

体は多数ある。

「施設管理を除く図書館業務のNPO法人委託により、市民協働による運営を実現しているなど、その運営形態から、制度導入はなじまないと考えるため。」(宮崎市)、「図書館の設置は町出身の風刺漫画家の事績に因んだものであり、本町が進める「まんがを核としたまちづくり」にも深く関わるものであることから、指定管理の導入は適当でない。」(熊本県湯前町)、「図書館司書を学校現場から全て異動して配置しており、今後も直営とすることとしている」(沖縄県西原町)など、それぞれの実態を踏まえて現状のままとするとしているところも多数ある。

その実態についても、「震災に伴う原発事故の影響により、全町避難中かつ施設の被害状況が調査できないことから、今のところ導入予定がない」(福島県双葉町)という深刻なことのほか、「指定管理料が少額になるため応募が見込まない。」(鹿沼市)、「管理を委託する業者がないため」(鹿児島県中種子町)との状況を明らかにしているところも多数あ

図書館の指定管理者制度導入状況

2017年4月現在

	自治体			図書館		
	自治体数	導入自治体数	導入率	図書館数	導入図書館数	導入率
都道府県	47	6 [5]	12.8%	62	7 [6]	11.3%
市	763	160 [153]	21.0%	2,113	337 [299]	15.9%
指定都市	20	9 [9]	45.0%	268	63 [58]	23.5%
特別区	23	15 [13]	65.2%	232	121 [112]	52.2%
町村	559	59 [56]	10.6%	661	64 [61]	9.7%
市区町村計	1,365	243 [231]	17.8%	3,274	585 [530]	17.9%

[]: 日本図書館協会 2017年調査

指定管理者制度導入の個別の自治体を把握することを目的としていることから看過できない。そこで、日本図書館協会の「図書館における指定管理者制度の導入について2017年調査」と照らし合わせて自治体ごとに点検作業してみた。自治体種類ごとの傾向については一致していると言えるが、個別の自治体を見ると、図書館数がかなり異なる。そこであえて日本図書館協会調査のデータを付加した(表の「」の数値)。文部科学省の「社会教育統計」の最新データ(2015年10月現在)では、都道府県別の図

書館数と指定管理図書館数を明らかにしているが、それとも異なる。

日本図書館協会調査の図書館は、図書館法により条例設置されていることを原則としているが、総務省調査の図書館は厳密ではないようである。点字図書館や公文書館などを加えている自治体があることも分かった。この調査は冒頭述べたように2015年の総務省通知の履行推進を図ることを目的としている。その通知には、指定管理者が参入しやすくなる環境整備を自治体に指示していることに現れているように露骨である。導入率を全国、都道府県内、類似規模の自治体などと比較した「見える化」データを示しており、客観的、正確な内容を示しているのか疑問を抱かざるを得ない。政府部内の文部科学省の調査データとの整合性すら追究していないことを指摘せざるを得ない。先に公民館と市民会館を同一施設としていることの問題を指摘したが、指定管理者制度の導入推進を目的とする調査であるため、回答する自治体側も恣意的になっているのではないかと

思わせる。

図書館の指定管理者制度への対応

そのことがいつそう露骨に分かることが、指定管理者制度を導入していない施設について、今後の方向を各自治体に記述させていることである。この調査の最も重要な特徴ともいえる。その設問も、2015年は指定管理者制度を導入していない自治体に対して「指定管理者制度導入に対する考え方」を問い、2016年は導入の有無に関わらず「自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方」を問い、2017年は「前年度以降、導入が進んでいない理由」「自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方」の2問を訊いている。導入推進を強いる設問であり、客観的に実態を把握するための調査とはいえない。その導入の可否についての住民等の意向の把握を含めた実態などを、政府として客観的に捉えるべきと思うのだが、そうではない。

A4 判 / 76 頁
 800 円 / 日本図書館協会

「公の施設」の指定管理者制度の導入率（政令市を除く市区町村）

2017 年 4 月 1 日現在

宿泊・休養施設（ホテル、国民宿舎等）	88.2%
休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	75.6%
特別養護老人ホーム	74.7%
産業情報提供施設	74.3%
展示場施設、見本市施設	64.9%
キャンプ場等	58.6%
福祉・保健センター	53.4%
文化会館	51.9%
介護支援センター	50.6%
開放型研究施設等	50.0%
プール	48.5%
競技場（野球場、テニスコート等）	46.7%
合宿所、研修所等（青少年の家を含む）	46.6%
大規模公園	41.6%
体育館	38.6%
駐車場	38.5%
博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）	27.8%
児童クラブ、学童館等	22.6%
大規模霊園、斎場等	21.7%
公民館、市民会館	21.6%
図書館	17.4%
公営住宅	13.3%
海水浴場	12.6%

と、市区町村（政令市は除く）における
 の調査対象となっている「公の施設」
 の導入の項で調査対象となっている。そ
 の調査対象となっている「公の施設」
 と、市区町村（政令市は除く）における

備、と多岐にわたっている。
 図書館については、指定管理者制度等
 の導入の項で調査対象となっている。そ
 の調査対象となっている「公の施設」
 と、市区町村（政令市は除く）における

について」（2015・8・28 総務大
 臣通知）に基づいて、自治体行政事業・
 サービスをどの程度民間に委託している
 かにについて「見える化」することを目的
 としている。毎年 4 月 1 日現在で調査、
 その結果を年度末に公表している。

指定管理者制度の導入状況は左表のとおりである。
 ・総務省の 2015 年調査によれば 7 万
 を超える「公の施設」が指定管理となっ
 ているが、なぜこの 23 種を調査対象とし
 ているのかは明らかにしていない。海水
 浴場など特定の地域しかない施設を挙げ
 るなど一般的、住民生活に密接した施設
 を遍く採りあげていると言えない。何よ
 りも奇異に感じるのは公民館と市民会館
 を同一にしていることである。公民館は
 社会教育法、地方教育行政の組織及び運
 営に関する法律に根拠を置く教育機関で
 あるが、市民会館には設置目的を示した
 法的根拠はない。その機能、管理運営は
 明らかに異なっている。文部科学省調査
 （2015 年現在）によれば指定管理の

公民館は 1152 館、8・1%の導入率
 という低い実態にあるが、それを隠す意
 図があるのかと捉えてしまう。
 それはさておき、この表をみると 5 割
 以上の施設は 10 種、10%台は図書館を含
 めて 3 種である。図書館の導入率は低い
 と言える。

指定管理図書館の状況

この調査でみる図書館の内訳は次ペ
 じのとおりである。

この表の図書館数であるが、日本図書
 館協会調査のデータとかなり異なる。調
 査時点、調査目的、調査方法等は調査機
 関・団体により異なるため、その対象が
 一致することは当然あり得ない。しかし

資料・総務省調査にみる指定管理図書館

松岡

要

◇日本図書館協会元事務局長

まつおか かなめ

2003年の地方自治法改定により制度化した「公の施設の指定管理者制度」であるが、総務省はさまざまな調査を毎年のように行っている。日本図書館協会も独自に、公立図書館への導入状況についての全国調査を継続して行っている。「公の施設」に関わる公益法人、その進展を目的としている関係団体などは多くあるが、そのなかにあつて日本図書館協会のみが継続して調査し、見解等を明らかにしている。全国の図書館の協力を得て調査し、そのデータを公表していることは、指定管理図書館を許さない動きに資している。

その日本図書館協会は指定管理に関わ

る総務省や文部科学省の調査やデータが公表されると、直ちに図書館に関わるデータを抽出して分析評価を行っている。自らの調査の結果と比較検討できることは貴重に思う。このたび日本図書館協会は、2017年4月に実施した総務省の「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」のなかから指定管理図書館に関わるデータをまとめた冊子を刊行した（『資料 総務省「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」2017年調査結果にみる指定管理図書館の状況』図書館政策企画委員会編 2018・7）。ここで明らかにされた内容を紹介するとともに、データをもとに独自

に分析作業を試みた。それらから、今後の課題を提起したい。

なお総務省2015年調査については、本誌2016年7月下旬号で「図書館現場は、指定管理を望んでいない」との拙稿を掲載していただいた。指定管理導入を予定している自治体は3%に過ぎないことを明らかにしたものである。

総務省調査について

これまで総務省が実施してきた指定管理者制度に関わる調査については後述するが、2015年以降の調査は「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項

公民館とは、社会教育機関です。コミュニティセンターとは違う役割をもっています。

2019年3月31日 荒井容子

市民の学習・文化・レクリエーション活動を支える機関

支え方には、誘導にならず、しかし、市民から学びながら、問題提起していく

そういう支え方には、高度な教育的力量が必要。

－機関としても、その機関の職員としても

法規定

社会教育法(1949 制定) 現行法

(この法律の目的)

第一条 この法律は、教育基本法（平成十八年法律第二十号）の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

(社会教育の定義)

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

(国及び地方公共団体の任務)

第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

以下略………

第五章 公民館

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の設置者)

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。

五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。

六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

.....

(公民館の設置)

第二十四条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

.....

(公民館の職員)

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会が任命する。

.....

(公民館運営審議会)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

★解釈が問題になるのは第23条

理念 法律もその一つですが…。

文部次官通牒 1946 “寺中構想”

三多摩テーゼ 1973年 4つの役割 7つの原則

公民館4つの役割

- 1 公民館は住民の自由なたまり場です。
- 2 公民館は集団活動の拠点です。
- 3 公民館は住民にとっての「私の大学」です。
- 4 公民館は住民による文化創造の広場です。

公民館運営の基本——七つの原則

- 1 自由と均等の原則
- 2 無料の原則
- 3 学習文化機関としての独自性の原則
- 4 職員必置の原則
- 5 地域配置の原則
- 6 豊かな施設整備の原則
- 7 住民参加の原則

多摩市における社会教育施設等の沿革(簡略) 2019年3月30日現在

- 1952年多摩村教育委員会設置(1956年多摩村教育委員会 任命制 委員3名
1962年多摩村教育委員会 委員5名)
1953年都立立川図書館の自動車図書館むらさき号巡回開始
1964年町制施行
1971年 市制施行(11月1日) (都立永山高校開校。)
- 1973年多摩市**公民館**、**多摩市立図書館** 開館。
1974年**市民フール**開設。**自動車図書館** やまばと号 運行開始。
1977年多摩市立図書館**関戸こども分館**開館(1988年閉館ー関戸図書館開館時)
1979年多摩市立**諏訪図書館** 開館(1997年閉館ー永山図書館開館時)
①諏訪地区市民ホール・①諏訪老人福祉館
八ヶ岳少年自然の家
- 1981年多摩市立**東寺方図書館** 開館。②東寺方地区市民ホール・②東寺方老人福祉館
複合
- 多摩市教育委員会事務局⇒二部制(教育総務部と社会教育部)
- 1982年多摩市立**豊ヶ丘図書館** 開館 ③豊ヶ丘地区市民ホール・③豊ヶ丘老人福祉館
1983年多摩市立**総合体育館** 開館 ④連光寺老人福祉館
1984年多摩市立**関戸図書館** 開館(「ザ・スクエア」ショッピングセンター2階)
各図書館にオンラインシステム導入(多摩市立関戸図書館子ども分館閉館)
- 1985年 **多摩市公民館 優良公民館**きして文部大臣表彰
1986年多摩市立**武道館**、市立**陸上競技場** オープン。
図書館 日曜午前開館開始。
公民館**調理実習室**オープン
- 1987年 旧多摩成績記念館 開館
1988年3月多摩市文化振興財団 設立 **バルテハン多摩** 開館 一本杉公園内 古民家
1988年 ①関一つむぎ館
関戸・一ノ宮複合施設開設(健康センター併設)
(5番目の老人福祉館・地区市民ホールとして、
コミュニティセンター化を見据え、地域住民による運営開始)
- 1990年 教育委員会社会教育部に生涯学習推進室設置
八ヶ岳フレンドリー「ふじみ」
グリーンライブセンター 開館
- 1991年多摩市生涯学習推進計画 策定
1991年 **多摩市コミュニティセンター条例**施行(教育委員会管轄ではない)
②ゆう桜ヶ丘開館 (児童館併設)
③乞田貝取ふれあい館開館
- 1992年 教育委員会社会教育部に施設建設室 新設。
1992年 ④TOMHOUSE(鶴牧・落合・南野)(児童館併設)
1994年 ⑤貝取こぶし館
1995年 ⑥「ひじり館」開館
- 1995年「ひじり館」開館により、館内(2階)に**多摩市立聖ヶ丘図書館**オープン
聖ヶ丘コミュニティセンター開設
- 1997年ベルブ永山(永山駅前複合施設)のオープンにより、
多摩市立永山公民館 開館。
多摩市立永山図書館 開館。

多摩市立諏訪図書館 閉館。

1999 年 **関戸公民館** (除 やまばとホール)

⇒ヴィータ・コミュニネ (複合商業施設) 内に**移転**

東寺方・豊ヶ丘・聖ヶ丘図書館の開館日 5 日→6 日へ

1999 年 唐木田駅前に図書館返却ボックス設置。

資源化センター建設

2000 年 多摩市立**温水プール** (アクアブルー多摩) オープン

教育委員会事務局 教育総務部→学校教育部

社会教育部→生涯学習部

2000 年⑦愛宕かえて館 (愛宕コミュニティセンター開設) 児童館併設

2003 年 1 月 **多摩市施設白書**

2004 年 2 月 **多摩市行財政再構築プラン H16-18**

2004 年 7 月 **多摩市財政診断白書**

2004 年 2 月 **多摩市経営改革推進計画**

2005 年 7 月 多摩市立聖ヶ丘図書館開館

2006 年 4 月から全コミセン 運営協議会に (もともと) 運営委託→非公募**指定管理**へ

パルテノン多摩 文化振興財団へ 非公募**指定管理**へ

2008 年 多摩市立図書館本館 落合に移転 (旧西落合中学校の施設の利用?)。

行政資料室 市役所第二庁舎に開室。

教育委員会事務局

教育総務部 (学校教育部?)・生涯学習部の二部制→一部制へ 改編

生涯学習関連業務・スポーツ関連業務・放課後子ども教室事業

⇒市長部局に移管。

2009 年 やまばとホール (旧関戸公民館内) 閉館。

2010 年 多摩センター駅前福祉ショップでの図書館資料 (予約) 受け渡し終了。

2011 年 ⑧菖蒲館 (唐木田コミュニティセンター) (児童館併設) 開設

2011 年 **唐木田図書館** 菖蒲館 (唐木田コミュニティセンター) 同センター内に多摩市

(但し試行として企業への管理運営委託)

(2011 年総合福祉センター (含む温水プール) **公募 指定管理**)

2012 年 社会教育委員、公民館運営審議会 廃止。

⇒「学びあい育ちあい推進審議会」設置

2013 年 11 月 **多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム**

2014 年 12 月 **多摩市の社会教育を考える会** 発足

2015 年 4 月 総合体育館及び体育施設 **公募 指定管理**へ

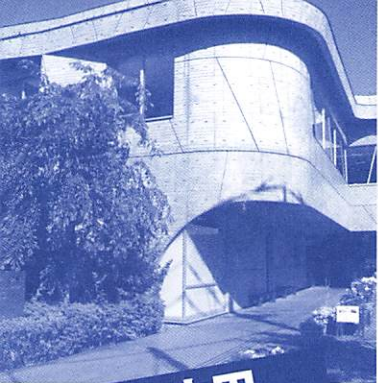
2016 年 5 月 「市民の情報紙」No. 1 発行

2016 年 12 月 2 日⑨大栗川・かるがも館

2017 年 3 月 9 日⑩三方の森・コミュニティ会館 開設

2017 年 3 月 多摩市立図書館本館再構築基本構想 策定

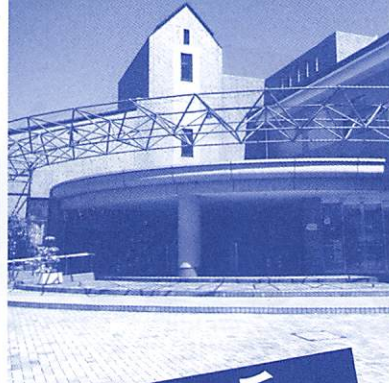
2018 年 8 月 多摩市図書館本館再整備基本計画



唐木田



東寺方



聖ヶ丘



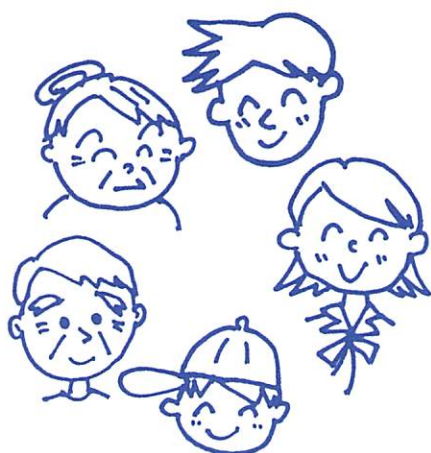
豊ヶ丘

図書館 7館から3館に!?

わたしたちの

図書館を

なくさないで



図書館は地域のたからもの

多くの 市民が利用

個人貸出冊数・・・第2位
予約受付・・・第1位

(全国同規模の市町村で)

ほんとうに 財政難なの？

パルテノン多摩大規模
改修 72～82億円

地域図書館4館の維持費
年間 1億5千万円

地域館の存続
求める署名
1万5000筆

議会は陳情を
採択、
趣旨採択

多摩市民による
市民の情報紙

No.1

2016年5月発行

多摩市は市民の声を尊重して

大切な地域の公共施設の存続を求めて活動しています。
豊ヶ丘複合館存続の会 東寺方複合館の存続を考える会
聖ヶ丘図書館の存続を考える会 唐木田図書館の存続を考える会

編集・発行は
4 団体共同

これからも いつでも どこでも だれでも 利用できる図書館を

多摩市は、3年前に【公共施設の見直しプログラム】を発表しました。そして、昨年8月と今年3月、【政策情報誌】Vol.1、Vol.2を配布しました。現在多摩市がかかえている課題と施策を広く市民に知らせるためと説明しています。しかし、この【政策情報誌】には、見過ごせない多くの問題が含まれています。

私たちは、地域図書館の存続を求める市民の声を力に市長や関係部局と懇談を重ねてきました。今回、【政策情報誌】が語っていない図書館にかかわる問題点を広くみなさんに知っていただき、多摩市が築き上げてきた「図書館7館体制」を維持することを願い、【市民による市民の情報紙】を発行することにしました。

多摩市は、「読書活動振興計画(原案)」に関するパブリックコメントや市民懇談会で大多数を占めた「地域図書館存続」の意見に真摯に向き合い、誠実な回答を出すよう強く求めます。

「一緒に考えていきます」ってホント？

地域図書館など「身近な公共施設の存続を！」という願いは強く、15,000筆を超える陳情・要請署名が市民から寄せられました。

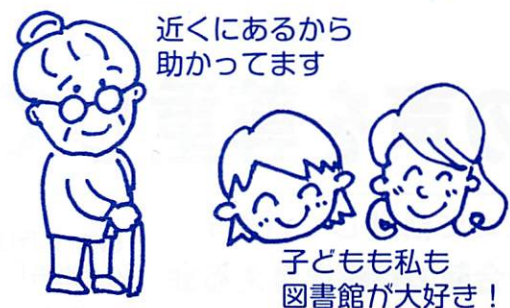
市議会は、存続を求めた陳情を採択・趣旨採択しました。それにもかかわらず、市は地域図書館を「見直し」の対象にあげつづけています。

【政策情報誌】は、パブリックコメントや市民懇談会に参加したほとんどの人から「身近な公共施設は生活

必需品」「地域図書館はなくさないで」などの意見が出たことには言及していません。また、15,000筆の署名にも触れていません。市長は「特に地域施設の存続を求める声を、市民の方々をはじめ多くの方からいただいています」「合意形成が難しい課題ではありますが…」というだけで、未だに具体的な提案がありません。

多摩市はこの2年間、市民と何を話し、何を一緒に考えてきたのでしょうか。

地域図書館はなくては
ならないもの
くらしに根づいています



(平成26年度)

地域図書館	貸出者数	貸出冊数	運営費(含む人件費)
聖ヶ丘図書館	40,998人	106,611冊	4,820万円
東寺方図書館	32,536人	92,342冊	2,238万円
豊ヶ丘図書館	61,474人	164,180冊	4,403万円
唐木田図書館	48,671人	127,218冊	4,130万円
計	183,679人	490,351冊	1億5,591万円

地域図書館を縮小・廃止して、 読書活動を振興できるの？



【政策情報誌】Vol.2は、図書館について「本館の恒久整備」と「地域館のあり方を検討」するとしています。図書館とは、私たち市民の誰もが気軽に知りたいことや学びたいことができた時、それに対して図書や情報を提供して、「知りたいことや学びたいこと」の手助けをしてくれるところです。地域図書館がなくなれば、すべての図書館利用者のうちの3割が、日常的に通える図

書館を失います。

多摩市の図書館が【基本方針・運営方針】で掲げる「いつでも、どこでも、誰でも気軽に利用できる図書館」を私たちは求めます。子ども、高齢者、誰でもが歩いていける身近な図書館がなくなれば、読書活動の振興は望めません。

財源は使い方しだい

地域図書館は残してほしい、でも財源が心配……。私たちは、少ない費用で公共施設を生かすことこそ、「公共施設を見直す道」と考えます。

【政策情報誌】Vol.2は、未来のために「新たなニーズに対応」し、「公共施設を見直す」としています。大きいものをあげると、パルテノン多摩、市庁舎、図書館本館の改修や建設です。誌面には金額を記載していませんが、莫大な金額を要する計画です。

地域図書館は、表に示したように、年間1億5千万円で運営できます。

こんな【(公共)施設総量を見直す】計画でよいのでしょうか？

ベビーカーを押して
遠くまで行くのは
大変



サークルやお風呂も
なくなるの？



豊ヶ丘複合館や
東寺方複合館が
なくなる？



あそび場が
なくなるの？



複合館の年間利用者は22万人

東寺方複合館(築35年)10万2152人
豊ヶ丘複合館(築37年)12万4692人以上

改修すれば
20~30年使える！
3月4日市議会
市側答弁

費用は
豊ヶ丘複合館 3.4億
東寺方複合館 2.7億円

一方で

3月議会に出された 大規模施設関連計画

パルテノン多摩 大規模改修費	72億~82億円
新市庁舎 建設構想	A(現在地) 95億円 B(多摩センター) 171億円 C(永山) 119億円
図書館本館新設 桜美林ヒルズの一角に	(金額未定) ??億円

「地域図書館なくさないで」が市民の意思

多摩市には最高規範として自治基本条例があります。その4条は「私たちのまちの自治は市民の意思に基づき」と明記しています。現在7館ある図書館を4館減らして3館にすることは果たして多摩市民の意思なのでしょうか。自治推進委員会からも右のような意見が市長へ提出されています。

自治推進委員会からの意見

多摩市長 阿部 裕行 殿

平成27年8月31日

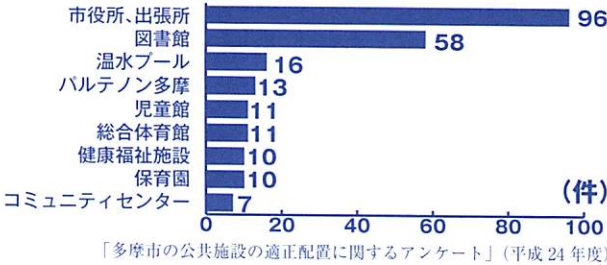
第五期多摩市自治推進委員会
委員長 安藤 雄大

1 行政の情報伝達の方法や開示方法については、市民にその内容が分かりやすく伝わるよう、さらに工夫していただきたい。

2 市が行政計画等を策定する際には、そのプロセスに多様な市民の意見が反映されるよう、より一層の工夫していただきたい。

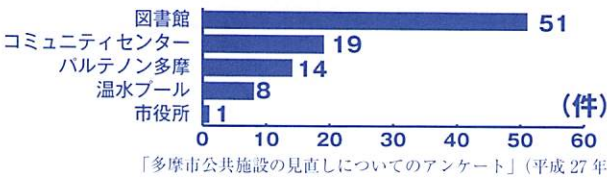
3 市民主体の自治の推進の立場から、新しい方向性と文化的価値を創造する工夫に向けて、参加と協働の場づくりに努力していただきたい。

なくなったら生活に影響する施設



「多摩市の公共施設の適正配置に関するアンケート」(平成24年度)

よく利用する施設



「多摩市公共施設の見直しについてのアンケート」(平成27年)

市に必要な施設(身近な施設の変化)

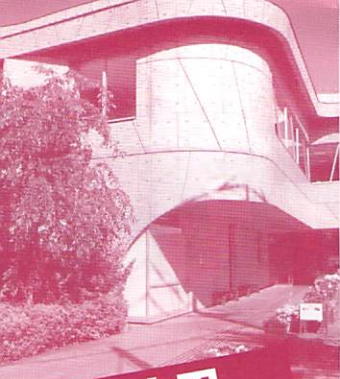
平成25年度	平成27年度
1 小売店(商店街) 24.5%	1 小売店(商店街) 22.4%
2 診療所・病院 20.8%	2 診療所・病院 20.5%
3 地域の運動施設 17.8%	3 地域の運動施設 17.8%
4 バス路線(バス停) 12.3%	4 地区図書館 14.9%
5 コミュニティセンター 10.7%	5 バス路線(バス停) 13.1%
6 子どもの遊び場(児童公園) 10.3%	6 コミュニティセンター 10.8%
7 保育所 9.7%	7 保育所 10.2%
8 交番(派出所) 9.3%	8 子どもの遊び場(児童公園) 9.3%
9 郵便局(ポスト) 9.2%	9 交番(派出所) 8.5%
10 地区図書館 7.7%	10 郵便局(ポスト) 7.6%

平成28年1月多摩市政世論調査

地域図書館存続のために運動している4団体の主なりくみ

年	豊ヶ丘複合館存続の会	東寺方複合館の存続を考える会	聖ヶ丘図書館の存続を考える会	唐木田図書館の存続を考える会
(平成25) 2013	第1回豊ヶ丘複合館存続の会結成 豊ヶ丘複合館の存続を求める陳情 第1回市長との懇談会(76人)			
(平成26) 2014	第2回市長との懇談会(66人) 第3回市長との懇談会(88人) 市議会陳情採択(署名3,673筆) 多摩市「豊ヶ丘複合館存続」を表明 第4回市長との懇談会(57人)	東寺方図書館の存続を求める陳情 市議会陳情趣旨採択(署名2,004筆) 「東寺方複合館の存続を考える会」結成 東寺方複合館存続を求める陳情 市議会陳情趣旨採択(署名5,030筆)	「聖ヶ丘図書館のあり方を考える会」結成(40数人) 「聖ヶ丘図書館の存続について(申し入れ)」を市長宛てに提出 聖ヶ丘図書館の廃止提案についての市当局との対話集会(140人)	唐木田図書館の存続を求める陳情 市議会陳情趣旨採択(署名756筆)
(平成27) 2015	第5回市長との懇談会(60人)	多摩市市長との対話集会(76人) 市担当者との対話集会(69人) 「東寺方複合館の存続を考える会」結成 1周年報告会(56人)	市長との対話集会(147人) 聖ヶ丘図書館の存続を求める要請(署名4,787筆) 「多摩市における地域図書館廃止計画の見直しに向けてのお願い」を教育委員会などに提出	「唐木田図書館廃止計画の撤回に関する陳情」 市議会陳情趣旨採択(署名1,674筆)
四団体共同行動	多摩市議会議員立候補予定者との対話集会(予定候補10名参加・「多摩市の社会教育を考える会」と共同行動) 市長と4団体との協議・意見交換 自治推進委員会に要請し市長へ「自治推進に関する意見」提出を実現 多摩市議会議員と「地域図書館および複合施設等の存続について」懇談会(10月21日 市議15名参加) 多摩市議会各会派との懇談会(改革未来、ネット、社民、自民、公明、共産)(11月4日~13日 市議23名) 多摩市長へ「自治推進委員会からの「自治の推進に関する意見」についての質問状」提出 多摩市図書館協議会との懇談			
連絡先	代表 大橋 慶一 042-202-0246 yoshi@ohashi.name	代表 齊藤 仁 042-373-8594 terakatasonzoku@yahoo.co.jp	代表代行 厚芝 麗子 042-376-9624 r_atsushiba@hotmail.com	代表 中江 智明 042-371-3085 nakae_0912@yahoo.co.jp

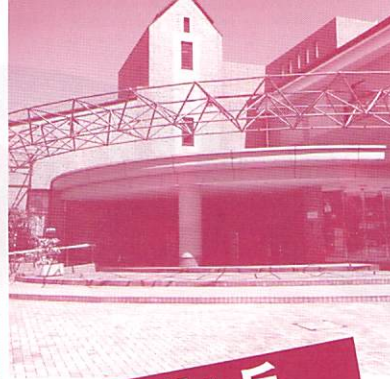
「市民情報紙」発行のための募金を募ります。名義:多摩市の地域図書館の存続を願う会 代表者 厚芝麗子
ゆうちょ銀行 10190-80311811 他行から振り込む場合、店番 018- 普通 8031181



唐木田



東寺方



聖ヶ丘



豊ヶ丘

わたしたちの願いが市にとどき

地域図書館 廃止から 「存続」へ



多摩市は、この7～8月に【公共施設の見直し方針と行動プログラム・更新案】の市民説明会を、市内3か所で実施。その後、市内4か所での「地域説明会」が開催され、その中で、「地域図書館の存続」を確認する重要なやり取りが交わされました。地域図書館の存続を願うわたしたちの声を継続して届けていくことが大切です。

聖ヶ丘図書館

何とか存続させて行こうと内部検討している。(8/31)

唐木田図書館

市としてはコミセン内に図書館は残し、プラスアルファとして地域サービスという観点で高齢者の居場所や相談機能等を考えている。図書館本館と地域館との役割分担を考えるタイミングでどういった機能を付加していくかを考えたい。(10/5)

東寺方複合施設の図書館

大規模改修予定のH35年までは現状通り存続。H32年くらいから、周辺環境の変化を考慮しながら、市民のみなさんと一緒に考えていく。(10/13)

豊ヶ丘複合施設の図書館

当面存続。本館建設と図書館全体の仕組みを見直していく中で、H34年の施設大規模改修の時期までに、市民と対話を行いながら検討を続ける。(10/22)

多摩市民による
市民の情報紙

No.2

2016年11月発行

これからも図書館のあり方を考えよう

大切な地域の公共施設の存続を求めて活動しています。

豊ヶ丘複合館存続の会 東寺方複合館の存続を考える会

聖ヶ丘図書館の存続を考える会 唐木田図書館の存続を考える会

編集・発行は
4団体共同

いつでも どこでも だれでも 利用できる図書館を

多摩市の図書館は、予約受付や個人貸出冊数というサービスでは、同規模の全国市町村のなかでは1、2位という実績があります。貸出冊数は、地域館・拠点館で80%近く占めるというのが多摩市の特長です。

この6月、教育委員会は「多摩市立図書館本館再構築基本構想策定委員会」(委員長:柳田邦男氏)を設置しました。策定委員会は、本館再構築(本館に必要な機能と環境)及び基本構想(地域館・拠点館のあり方、図書館ネットワーク)について検討しようというものです。そして、市民団体、図書館関係者、市の行政関係者など広くヒアリング(情報提示・意見交換)を行い、来年1月初頭には基本構想(案)をまとめる予定です。

これまでの実績や特長、ヒアリングが活かされた「構想」の策定となるよう、見守り、意見を表明していきましょう。

地域館が生きる図書館ネットワークを 《策定委員会ヒアリング》

市民団体ヒアリングから

- 中央館を補完する地域館ではなくて、地域館を支援する中央館、という図書館システムでありたい。
- 嘱託職員の待遇について留意してほしい。専門性が育つくみも考えたい。
- 利用者懇談会を図書館地域館別に定期的に開きたい。
- 唐木田図書館を利用しているが、市の直営に戻してほしい。

* 策定委員会

が開かれています

第6回:11月20日

第7回:1月7日(2017年)

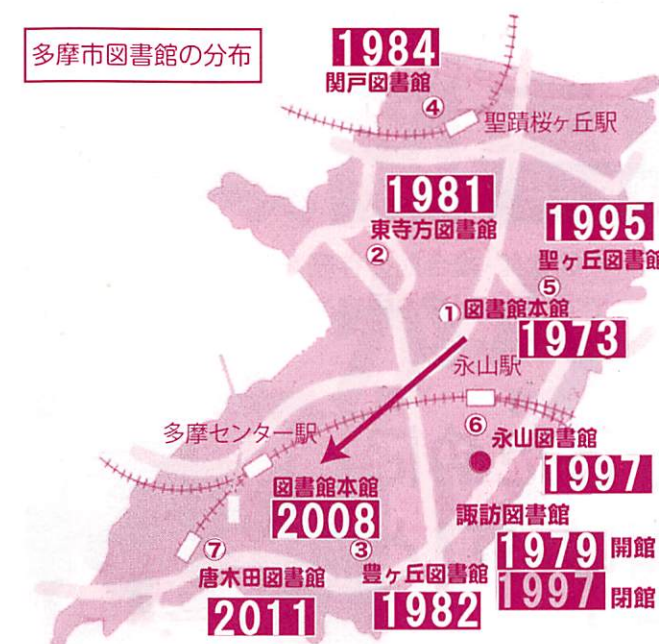
(詳細は、図書館ホームページ)

傍聴し、審議を見守りましょう。

図書館職員研究会ヒアリングから

- 地域館が多摩市の良いところだと思う。再編整備の流れで閉館していくかもしれないと諦めていたが、地域密着が図書館の大切な要素だと思う。
- 「日常」使いやすさ。安心して日課のように毎日通える。子どももお年寄りも足を運べる。「近さ」が必要。こまめに通うことにより、色々な本に触れ人生の糧を得る、視野を広げる。
- 地域館の存在はデータだけでは計り知れない。本を介して人と人のつながりが求められている。地域の環境(新たな図書館)が変化しても地域館は「心のふるさと」の役割を担っていかなければならないと思う。高齢者にとって身近にある生涯学習とコミュニケーションを得る場所であると思うので、この2点は求め続けられる。

多摩市は、地域図書館を大切にしてきた



多摩市の図書館は、1973年に市役所隣りのやまばとホール、公民館と複合で開館し、翌年には自動車図書館「やまばと号」が運行されはじめました。児童サービスを大事にし、東寺方、豊ヶ丘、関戸、聖ヶ丘、永山、唐木田の順に整ってきた7館体制は左の地図のとおりです。

中央図書館施設計画の検討は、1981年の第2次多摩市総合計画で中央図書館と7地域の8館構想が計画されてからはじまりました。

1990年に多摩市は「多摩市立中央図書館基礎調査報告書」を出しました。ここでは、中央図書館の建設は緊急を要するとし、その第1の理由に地域図書館のサポートをあげています。そして、「多摩市に図書館があるというのは、市の中央に一つの図書館という建物が存在することではなく、多摩市の市民全体にサービスがゆきわたるようになっていること」だと言っています。

この報告書の後、館長名で発刊された中央図書館建設に向けての構想案(1992)や、図書館協議会の中央図書館機能およびその整備のあり方についての答申(2010)で地域館のバックアップやつながりが謳われています。ところが、2013年の「行動プログラム」では、地域館4館を廃止する3館構想に変えられてしまいました。

* 基本構想原案

が示されます

- ▼市民意見交換フォーラム
12/3(土)PM6:30より
永山ベルブホールにて開催
- ▼パブリックコメント募集
11/26(土)~12/16(金)

意見を表明しましょう。

こうした意見が積み重ねられていたのになぜ、2013年「行動プログラム」策定時に3館構想が打ち出されてきたのでしょうか。



「施設の配置や機能の転換」ってなに？

まだまだ大きい行政とのギャップ

行政の提案

・図書館全体の仕組みを見直す中で必要な図書館サービスを精査しながら残していきます。

・高齢者の居場所や相談機能等として、地域包括支援センター等の併設を検討します。



私たちの懸念・要望

今後ますます大切さを増す地域包括支援センターを、地域館の蔵書の一部を本館に集中させ、空いたスペースに設置で、ほんとうに地域住民の暮らしに役立つのか、ひろく市民の意見を聞くべきではないでしょうか。

豊ヶ丘図書館・東寺方図書館

それぞれ6年後と7年後の大規模改修の時期まで市民と対話を行いながら検討を続ける。



図書館・複合館の存続を明確に打ち出すべきです。サービスの内容や運営体制は市民の声を生かすべきです。

多摩市は
「市民と話し合って」
というが…

大切な施設を守るために 私たちの声を届けることが ますます重要に！

多摩市の最高規範の自治基本条例にもとづき、地域図書館・複合館を残したいという市民の意思を受け止めてください。



地域図書館・複合館存続へ——これまでの経過

2013年 11月に「公共施設の見直し方針と行動プログラム」が策定される。

図書館本館の整備にあわせ、唐木田・聖ヶ丘図書館の廃止、東寺方図書館は(仮称)和田・東寺方コミュニティセンターの建設に合わせて、東寺方複合施設とともに廃止されることが示される。豊ヶ丘複合施設は平成34年度に建物を廃止することが示される。

2013年 「豊ヶ丘複合館存続の会」が結成される。

2014年 「東寺方複合館の存続を考える会」、「唐木田図書館の存続を考える会」、「聖ヶ丘図書館の存続を考える会」が結成される。

・4団体が陳情や要請署名を15000筆以上集約し、市へ提出した。

連絡先	豊ヶ丘複合館存続の会	東寺方複合館の存続を考える会	聖ヶ丘図書館の存続を考える会	唐木田図書館の存続を考える会
	代表 大橋 慶一 042-202-0246 yoshi@ohashi.name	代表 齊藤 仁 042-373-8594 terakatasonzoku@yahoo.co.jp	代表代行 厚芝 麗子 042-376-9624 r_atsushiba@hotmail.com	代表 中江 智明 042-371-3085 nakae_0912@yahoo.co.jp

「市民情報紙」発行のための募金を募ります。名義:多摩市の地域図書館の存続を願う会 代表者 厚芝麗子
ゆうちょ銀行 10190-80311811 他行から振り込む場合、店番 018- 普通 8031181